文字学

ローマ字の研究

日下部　重太郎

國語科學講座

—VIII—

文字學

ローマ字の研究

日下部重太郎

株式會社
明治書院

國語科學講座

—Ⅷ—

文字學

ローマ字の研究

日下部重太郎

株式會社
明治書院

目次

附錄

ローマ字の研究

日下部重太郎

一　はしがき

Cannon Isaac Taylor が 1883 年に "The History of the Alphabet" (アルファベットの歷史)を著すや、二冊七百數十頁となり、Karl Faulmann が 1880 年に "Illustrirte Geschichte der Schrift" (繪入、文字の歷史)を著すや、六百數十頁の一大冊となり、その後 Edward Clodd が 1901 年に "The Story of the Alphabet" (アルファベットの話)を著すや、小冊ながらも二百頁を越えたのである。今や余は限られた甚だ少い頁のうちで、ローマ字の字體の起原や發達や流布と、字體並に音價の關係とを叙し、それから我が國におけるローマ字の傳來このかたの經過とその國字問題における關係とを說き、なほ我が國語のローマ字綴り方問題にまで說き及ぼうとする。それで本稿が十分であり得ない事については、讀者諸賢の諒恕を乞ひ、大略ながら成るだけ要點を叙說したいと思ふ。現に宿題となつてゐる問題については、人々皆その說を同じくすることは出來かねるであらうから、成るだけ代表的の諸說の要旨を揭げて、研究者及び立論家の參考に供したいと思ふ。

目次

ローマ字の研究

日下部重太郎

一 はしがき

Cannon Isaac Taylor が 1883 年に "The History of the Alphabet"(アルファベットの歴史)を著すや、二冊七百數十頁となり、Karl Faulmann が 1880 年に "Illustrirte Geschichte der Schrift"(繪入、文字の歴史)を著すや、六百數十頁の一大冊となり、その後 Edward Clodd が 1901 年に "The Story of the Alphabet"(アルファベットの話)を著すや、小冊ながらも二百頁を越えたのである。今や余は限られた甚だ少い頁のうちで、ローマ字の字體の起原や發達や流布と、字體並に音價の關係とを叙し、それから我が國におけるローマ字の傳來このかたの經過とその國字問題における關係とを說き、なほ我が國語のローマ字綴り方問題にまで說き及ばうとする。それで本稿が十分であり得ない事については、讀者諸賢の諒恕を乞ひ、大略ながら成るだけ要點を叙說したいと思ふ。現に宿題となつてゐる問題については、人々皆その說を同じくすることは出來かねるであらうから、成るだけ代表的の諸說の要旨を掲げて、研究者及び立論家の參考に供したいと思ふ。

二　ローマ字の起原及び發達

〔1〕**ローマ字の系圖**　今から數千年の昔すでに、東は支那に古文の漢字が發生し、西はエジプトに神聖文字が發生してゐた。漢字はpictogram（實物を表す文字）とideogram（觀念を表す文字）とphonogram（音聲を表す文字）との三要素から成立つて、今にその本質を繼續してゐる。かの神聖文字も漢字と相似た本質を持つてゐたが、それが民用文字に變遷するに至つて大いに表音的となり、つひに純粹の單音文字であるフェニキア字を生み出すに至つた。そのフェニキア字からギリシア字、それからローマ字が發達して、世界文化の進歩に大切な役目をつとめてゐる。

漢字は支那本部を始として四方に弘まり、我が日本では「和字」（和製の漢字）も出來、安南では「喃字（ナムチー）」も出來た。また漢字から脫化して音節文字にならうとしたものに、西夏文字や契丹文字や女眞文字などもあつたが、何れも滅亡して、獨り我が假名文字だけが純粹の音節文字として榮えてゐる。さうしてエジプトの民用文字から脫化した單音文字のフェニキア字は四方に勢力を及ぼして、多くの種類の單音文字が世界の東西に分布してゐる。その中で最もすぐれた勢力を占めて居るものは、ローマ字である。

大昔のエジプト文字は、元は繪文字で、それから漸次それが表音用にも進化した。例へば「みゝづく」（角鴟）の繪を描いて「みみづく」の實物を表はしたが、「みみづく」のエジプト語を'mulak'と云つたので、後にはその繪文字を假借して單に'mu'または'm'（ムの父音）を表はし、字體の方も略書するに至つた。しかしエジプト字の表音用は一部分であり、かつ我が萬葉假名に似て雜多であつたが、フェニキア人はエジプト人と交通してその文字を輸入し、これ

に基づいて、一齊に一字を專用する單音文字二十八字を作つた。これがアルファベットの元祖である（附錄六〇頁）。
フェニキア人はアジアの西端に住み、四方に交通する便利が多かつたので、その便利な文字が四方に勢力を及ぼした。
それに楔形文字の勢力も合流した。テーラー氏らの研究を參酌し、左にアルファベットの系統の大概を示す。

フェニキア字

- 西部アジア系
  - ヘブライ字 (Hebrew)
  - シリア字 (Syriac)
  - 蒙古字 (Mongolian)
  - アラビア字 (Arabic)
  - ペーレヴイ字 (Pehlevi)（拜火教經文の字）
  - アルメニア字 (Armenian)
- ヨーロッパ系
  - ギリシア字 (Greek)
  - ローマ字 (Latin)
  - ロシア字 (Russian)
  - コプト字 (Coptic)（ローマ時代のエジプト字）
- アビシニア系
  - エチオピア字 (Ethiopic)
- 印度字
  - パーリー派 (Pali)
    - バルマ字 (Burmese)
    - シアム字 (Siamese)
    - ジャヴァ字 (Javanese)
    - 朝鮮字 (Corean)（諺文）
  - ナガリー派 (Nagari)
    - チベット字 (Tibetan)
    - カシュミル字 (Kashmiri)
    - グジャラト字 (Gujarati)
    - マラス字 (Marathi)
    - ベンガル字 (Bengali)
    - マライ字 (Maleyan)
  - ドラヴィデア派 (Dravidian)
    - タミル字 (Tamil)
    - テルグ字 (Telugu)

右の如き諸種のアルファベットの中で、特に良くフェニキア字を進化させたのは、藝術の才能に秀でたギリシア人の文字で有つた。そのギリシア字がローマに傳はり、實用を重んじたローマ人の手で更に良く發達させられたのが、ローマ字である。さうしてロシア字などもギリシア字に由來し、コプト字やドイツ字もローマ字に由來してゐる。かやうにローマ字は、エジプトの繪文字に基づいてゐるから、今でも少しは元の面影を殘してゐる所が見える。即ちローマ字の大文字の「M」は、「みみづく」の特徴である「兩耳」の形を示してゐる。我等人類が實用とする諸文字の中で、父音と母音とを同位として高度に發達させた標準的の文字は、實にローマ字である。古來多種多樣に作られたアルファベットは二百幾十種の多きに上り、それが今に生き殘つてゐるものが五十種ばかりもあると數へられてゐる。その中で、現に文明世界を通じて思想交換に必要な機關となり、益々その勢力をひろげつゝあるものは、ローマ字である。ローマ字はローマのローマ字でも無く、また西洋のローマ字でも無く、實に文明世界の共有文字と云ふべきだ。

〔2〕ローマ字の順序　ローマ字は、その母音のA, E, I, O, U, を以て五段に分けられ、その中に音聲學的秩序を含むのである。その由來について、西紀一八三三年にロンドン大學のKey 教授は、Dr. Lathamのヘブライ字の音列組織の説明に據つて、それがギリシア字その他に影響してゐることを説いた。('Chambers's Encyclopaedia' 第一卷 'Alphabet' の條)

後世のブライ字の數は、左の字名一覽表に示す樣に廿二字で有つて、上

ヘブライ字の音列の組織の説明

	Dentals (齒音)	Palatals (口蓋音)	Labials (唇音)	Vowels (母音)
Flats (濁音)	d	g	b	a
Aspirates (氣音)	th	ch	v	e
Sharps (清音)	t	k	p	o
Liquids (流音)	n	l	m	i

の如き音列が織りこまれてゐる。さうして括弧を附けておく字名の音が、その間に挿入されてゐる。ギリシア字の呼名は、ヘブライのそれと對照して、如何に類似してゐるかが分明である。但しギリシア字は、ヘブライ字に比較して幾多の加除が有り、ギリシア字の末部には、多くの別字が加はつてゐる。

	(ヘブライ字の名)		(その音價)	(ギリシア字の名)		(その音價)
1	Aleph	アレーフ	a	α Alpha	アルフア	a
	Beth	ベート	b	β Beta	ベータ	b
	Gimel	ギメル	g	γ Gamma	ガムマ	g
	Daleth	ダーレト	d	δ Delta	デルタ	d
2	He	へー	h	ε Epsilon	エプシロン	e(短)
	Vau	ワウ	v,f			
	〔Zayn	ザイン〕	z	ζ Zeta	ゼータ	ds
	Kheth	クヘート	kh,ch	η Eta	エータ	e(長)
	Theth	トヘート	th	θ Theta	テータ	th
3	Yod	ヨード	i	ι Iota	イオター	i
	〔Kaph	カーフ〕	k	κ Kappa	カッパ	k
	Lamed	ラーメド	l	λ Lambda	ラムブダ	l
	Mem	メーム	m	μ Mu	ムー	m
	Nun	ヌーン	n	ν Nu	ヌー	n
	〔Samketh	サムケト〕	s	ξ Xi	シー	x
4	Ayn	アイン		ο Omikron	オミクロン	o(短)
	Pe	ペー	p	π Pi	ピー	p
	〔Tsadi	ツァーディ〕	ts	San	サン	
	Koph	コーフ	q	Koppa	コッパ	
	〔Resh	レーシュ〕	r	ρ Rho	ロー	r
	〔Shin	シーン〕	sh	σ Sigma	シグマ	s
	Tau	タウ	t	τ Tau	タウ	t
				υ Ypsilon	イプシロン	ü
				φ Phi	フィー	f,ph
				χ Chi	チー	ch
				ψ Psi	プスィ	ps
				ω Omega	オメガ	o(長)

さて左のラテン字（略號ラ）の起りは、ギリシアのエウボイア字（Euboea）が植民と共にイタリア半島に傳はつての事である。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	V	X
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21

右の廿一字の音列をギリシア字（略號ギ）の音列に比較すると、左の如き相異がある。

（一）C（3）は、（ギ）はg音を表はし、（ラ）は初はgk二音を表はし、後にはCG二字に分化した。さうして（ラ）のk音字のCは（ギ）のg音字の舊位置に留り、（ラ）のg音字のGは（ギ）のテータ（ラでは廢字）の位置を占めてゐる。

（二）F（6）は、元ヘブライ字ではw音字であつたが、（ギ）では廢字となり、（ラ）ではf音字となつた。

（三）H（8）は、（ギ）では母音字であり、（ラ）では氣音字となつた。

（四）（ラ）では後にI（9）字から分化したJ字が直ぐ次に入つた。

（五）Q（16）は、（ラ）では廢字となり、（ラ）ではk wの二合音を表はす字となつた。

（六）（ラ）では（ギ）のkh音字は用ひないで、kh音はks音字のX（21）に同化されてY（20）字の次に位置を占めた。

（七）Vは（ギ）ではv音字であり、（ラ）ではv音にw音を兼ねたので、後にV字からU字を分化し、更に後にW字を分化するに至つた。

（八）YとZとの二字は、キケロの時に至つて（ギ）の原音を表はすために加へたものである。

上古の英字即ちアングロ・サキソン語の二十四文字を見ると、如何なるラテン字を用ひ、且、特殊の文字を用ひたかが分る。即ち左の如くである。

A Æ B C D　E F G H　I L M N　O P R S T　U W X Y Þ Ð

右の第二字はAEの二合字であり、最後の二字は、thin の th と thine の th とを表はす特殊の文字であるが、後世の英字では廢れた。歐洲諸國現行のアルファベットの字數等には夫々差異があり、イギリスの如きは二十六文字、フランス・イスパニアの如きは二十五文字、イタリアの如きは二十一文字、スカンジナビア諸國の如きは二十九文字、ロシヤの如きは三十五文字、ハンガリーの如きは四十文字を用ひてゐる。

二十六文字を五段に並べると、次の如くであるが、なほヘブライ字やギリシア字などの排列の殘影を存してゐる。

第一段	A	B	C	D		
第二段	E	F	G	H		
第三段	I	J	K	L	M	N
第四段	O	P	Q	R	S	T
第五段	U	V	W	X	Y	Z

〔3〕 **ローマ數字とアラビヤ數字**　これについて一言する。ローマ數字は、それ専用の記號を用ひないで數箇のローマ字を借用し、小數の字を大數の字の右に記せば、それだけの增加を示し、小數の字を大數の字の左に記せば、それだけの減少を示す。例へば、

(1) I　(2) II　(3) III　(4) IIII 又は IV　(5) V　(6) VI

(7) VII　(8) VIII　(9) IX　(10) X　(11) XI　(15) XV

(20) XX　(40) XL　(50) L　(100) C　(150) CL　(500) D　(1000) M

(1934) MCMXXXIV　(2594) MMDXCIV

右の如き記數法は甚だ面倒であるから、今はたゞ特別のものにのみ之を用ひ、普通にはアラビア數字を用ひる記數法が行はれてゐる。アラビア數字は、附錄(六三頁)に示す様に、印度からアラビアに、アラビアからヨーロッパに傳播したもので、それから廣く世界に流布するに至つたのである。

〔4〕 **ローマ字の本質と呼び名**　世界の有らゆる文字は、およそ表意文字と表音文字に分けられる。表意文字には、漢字の如きものがあり、表音文字には假名文字やローマ字の如きものがある、さうして表音文字には假名文字の如き音節文字とローマ字の如き單音文字とがある。しかし是は大體の本質から云ふことで、漢字の如きも「印度・波斯・歐羅巴・亞米利加」などと用ひれば、表音文字となる。假名文字の如きも、「アイウ」の「阿伊宇」における、「いろは」の「以呂波」における如く、漢字の假借から脫化したのである。また假名文字にも「ん」などの如く音節文字で無いものがある。「ん」と書く單音文字をウンと呼ぶのは、その呼び名であつて、その音價では無い。

ローマ字は單音文字であるから、音價を以ては呼びにくいものが多いので、幾種かの呼び名が出來てゐる。今我が國に流布してゐるローマ字の呼び名はイギリス呼びである。しかし日本流の呼び名が、學會又は政府の取調または個人の研究で、幾種か出來てゐる。その中で、明治十八年羅馬字會での取調と、三十三年文部省での取調とを附錄（六二頁）に擧げておいた。その羅馬字會での取調の呼び名は、イロハ風に短く呼んであり、長く引く呼び名とは趣を異にしてゐる。文部省取調の呼び名は、長く呼んである。

我が國で符號や略名としてローマ字を呼ぶのに、通俗の物事や數學などを學習するにも、大概イギリス呼びが一般に行はれてゐる。例へば、A印、Gペン、P.O會社、三Sインキ、X光線、放送局のJOAK、JOCKなどの如きである。母音字をイギリス呼びにするのは、國語綴り方の音價とちがふ所があり、不便だとも言はれる。しかし呼び名は文字の符徴に過ぎないことを斷つてさへ置けば、それでも可い。日本流の呼び名としては、先づ文部省呼びのやうな風に呼ぶのが宜しからう。斯う云ふ事に、理窟ばつて我流を唱へるなどは、好ましく無い。

また二十六文字の中から、國語の綴りに通例用ひないL.Q.V.Xの四文字を省く流儀もあるが、しかし外國語の使用や數學の符號に直ぐ差支へるから、やはり二十六文字をそろへて教へて置くのが可い。廣く世界に通用するものを缺かない様にするのが、國民の利益である。

〔5〕 **ローマ字の字體の種類**　これには、附錄(六二頁)の字體一覽にも示す通り、各々大文字と小文字との別があり、その字體に多少の相異はあるけれども、片假名と平假名との相異ほどでは無く、相互に類似した所が多い。大文字とは、小文字より字體が大構へであるから、さう呼ばれる。大文字は花やかな飾りを持つことがあるから、或は花文字とも呼ばれ、また文の始や固有名詞などの頭に用ひられるから、或は頭文字とも呼ばれる。頭文字を用ひる場合の外は、小文字を用ひる。

ローマ字の字體には、大文字・小文字ともに印刷體と書記體との區別がある。なほ細かに云へば、印刷體にも通常體があり、ゴシックがあり、イタリックなどがあり、書記體にも傾斜體があり、直立體などがある。印刷體には直立體を通例とし、書記體には傾斜體を通例とする。ゴシックは題目又は文中眼目となる語などに用ひ、イタリックは文

中に挿入する外國語又は特に注意を促す語、又は他の文章と區別して優美に印刷する韻文及び書翰文に用ひることがある。なほ特に書記體を用ひて書翰文などを印刷する場合もある。

大文字が小文字に併用され、且、小文字の綴りが上下に凹凸を生ずることは、變化の美觀と辨別の便利とを與へる。凡そ大文字ばかりでは上下の凹凸が出來ない。但し、書記體の大文字の *fg* の如きは上下に出る。小文字の綴りには印刷體でも書記體でも、左の如き凹凸が出來る。

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

卽ち、印刷體の b, d, f, h, k, l, t は上に出て、g, j, p, q, y は下に出る。書記體も殆ど印刷體と同じで、しかも *h* と *l* とは上下共に出る。さうして i, j, *i, j* の點は上に附く。*r* は *r*, *s* は *s* とも書く。大文字は一般に、上に出る小文字と同じ長さであり、たゞ書記體の *fg* の如きは、小文字の *f* と同じ長さである。假名文字には、まだ斯樣な變化の美が發達してゐない。

〔6〕 **ローマ字の書風の沿革**　事物の起原及び發達については往々異說のあるものである。ローマ字のそれも亦さうである。けれども普通に認められてゐるのは、フランス人ルージュ(M. de Rougé)の「フェニキアのアルファベットのエジプト起原に關する考證」(Mémoire sur l'origine Égyptienne de l'alphabet Phénicien)である。附錄(六〇頁)に揭げた圖說は、クロッドが「アルファベットの話」(前出)にルージュの考證を圖表としたものを複寫して、之を譯述したものである。

ローマ字がエジプトの繪文字から起り來つたといふ經過は、漢字が古文・篆・隷から楷・行・草に至つたといふ經過に似てゐる。漢字の最も古い書體を古文と呼び、黄帝の頃に創造したと言ひ傳へ、その古文を周代に改造したのが大篆で、秦代に之を改造したのが小篆、また秦代に篆書を更に書きよく改造したのが隷書で、その隷書から楷書や行書が發達したのだと云ふ。

これを附錄（六〇頁と六一頁）の圖表に示す如くローマ字の發達に比べて見るに、古代のエジプトの Hieroglyphics 即ち神聖文字は、漢字の古文の如く、神聖文字を改造した Hieratic writing 即ち民用文字は漢字の篆書の如く、その民用文字を更に書きよく改造したフェニキア字は漢字の隷書の如くであり、さうしてエジプト字がアルファベットの元祖となつて、ギリシアやラテンの種々のアルファベットの書體が發達したのは、漢字の隷書から楷・行・草などの種々の書體が發達したのに似てゐる。

西紀前第五世紀末に出來たと認められるギリシア最古の碑文の硬直な書體は、フェニキア字のそれと大同小異なもので、漢字の隷書に比すべきである。それから西紀前第三世紀の頃その碑文體の文字に倣つて幾分か彎曲味を加へた Capital 即ち方正體は、漢字の楷書の如くである。さうして西紀第三世紀の頃から、方正體の文字が著しく彎曲味を增し、字劃の上下に出る書體が出來たのが、Uncial 即ち屈曲體であり、その屈曲體の特徴を發達させて而も小形で便利な書體となつたのが、Miniscule 即ち小形屈曲體である。これらの屈曲體や小形屈曲體は、漢字の行書に比すべきである。この小形屈曲體が段々と改良されて謂はゆる「小文字」となり、方正體の改良された謂はゆる「大文字」と共に印刷用の文字となつて、廣くローマ字が統一されたのである。なほ日用に小文字や大文字を速く手書するために發

達した Manuscript 即ち手書體即ち書記體は、漢字の草書に比すべきである。

此に一言する事がある。すべて漢字の楷・行・草が順々に出來たのではなく、並行的に發達したものと見るべきやうに、ローマ字の各書體も、一種の書體が完成して後に他種の書體が始めて起つたと見るべきではなく、一方の發達と他方の發生と相互に交渉があり並行的に進歩して來たと見るべきである。

〔7〕 **ローマ字の字行**　書體の發達と共に知るべきは、各字及び字行の方向の事である。現今のローマ字文は右進みの横書きと定まつてゐる。さうしてこの方法が、讀むのにも書くのにも最も便利とされてゐる。しかしローマ字の前身の諸文字が古來皆さういふ書き様をしたのではない。

試みに附錄(六〇頁)の文字比較表を見よ。**一**の6 7 18の如きは明かに左向き、**二**の6 7 18の如きは明かに右向きである。これは神聖文字と民用文字との差異の一斑である。また**三**と**四**との2 3 5 11 14 17 20の如きは明かに左向き、**五**以後の2 3 5 11 14 17 20の如きは明かに右向きである。これはフェニキア字や古代ギリシアの碑文字が左進みで、ペルシア戰爭以後のギリシア字及びその後身のラテン字が右進みであるからである。古代ギリシアの碑文には、左進みと右進みとが交互に連續して、恰も山道を下るやうに千鳥行を爲すものもあつた。斯の如く左右兩進みに書いた比較經驗が、右進みの便利を知つて、遂に皆右進みに轉向させたのであらう。

右進みの横書きは、カナモジブンや、漢字・假名・ローマ字・アラビア數字の交つた數學書などにも採用されてゐる。これまでの我が國字を横書きとするには、左進みを通例としたが、近來は右進みの横書が漸次行はれて、今やその左進みと右進みとが優劣を試されてゐる。先年鐵道驛名札の横書きの方向が一問題となつた。

ローマ字文には、ドイツ文の如く文(センテンス)と名詞との頭に大文字を用ひる法式もあるが、多くはイギリス文やフランス文の如く文(センテンス)と固有名詞との頭に大文字を用ひる法式が行はれてゐる。ドイツ文流の大文字用ひ方には、名詞か否かを區別して書くべき面倒がある。

三　我が國におけるローマ字の發達

今から四世紀ほど前に、ローマ字が我が國に傳來し、それから一世紀ほどの間に、漸次それが國語の記載に用ひられた。即ち、キリシタン大名の印章(附錄六三頁)の如き、キリシタン本(附錄六四頁)や日本語學習書などの刊行物の如き、今に殘つてゐる。鎖國時代となつてからはローマ字の書物も禁制となつた。江戸幕府の後期に至つては、宗教以外のローマ字の書物の禁制が緩んで、之を學ぶ者が追々と出來た。明治御一新後は開國進取の大御代となり、横文字の價値は俄かに高まり、ローマ字國字說さへ唱へられ、ローマ字は廣く國內に流布するに至つた。その發達は小冊子の詳にし得る所ではない。やむを得ず年代記風にその關係事項の大略を抄記し、その後に古今の代表的人物の所見をスケッチする次第である。(詳細は川副嘉一郎氏の「日本ローマ字史」や拙著「現代國語思潮」などを見られたい)

〔日本の年月〕	〔西紀〕	〔ローマ字に關する事項大略〕
天文十年七月	一五四一	ポルトガルの船が豐後に漂着し西洋人が初めて來た。
同十二年八月	一五四三	ポルトガルの船が種子ケ島に來て鐵砲を傳へた。
同十八年八月	一五四九	耶蘇教師ザヴィエーら、鹿兒島に來て布教を始めた。

永祿十二年	一五六九	耶蘇教師ウルカンは織田信長の保護を得て京都に南蠻寺を建てた。（天正十五年豐臣秀吉これをこはす）
元龜二年三月	一五七一	大村純忠は長崎港をポルトガル人に開いた。
天正九年二月	一五八一	織田信長は耶蘇教師を安土城に引見した。
同十八年	一五九〇	ワリニアーニはローマ字の活字印刷機及びその職工を傳へ來つた。
同十九年	一五九一	ローマ字綴りの國文で聖徒の御作業の拔書きが刊行された。
文祿元年	一五九二	ローマ字綴りの國文で、平家物語・イソップ寓話・キリシタン教義が刊行された。
慶長五年	一六〇〇	オランダ國が始めて通商した。
慶長十七年三月	一六一二	江戸幕府は耶蘇教を禁じその寺をこはした。
同十八年九月	一六一三	伊達政宗は支倉常長を西洋に遣した。常長は一六一五年にローマに着いて法王に謁見し、一六二〇年八月に歸着した。
寛永十四年十月	一六三七	耶蘇教徒が亂を島原に起した。翌年三月にその亂が平ぎ、その九月に幕府は耶蘇教を嚴禁した。
同十六年	一六三九	幕府は鎖國令を發し、たゞ清人とオランダ人とに通商を許した。
元祿三年	一六九〇	蘭醫ケンプルは長崎に來て、一六九二年に歸國し、日本見聞記を著した。
寶永六年十一月	一七〇九	幕府はイタリアの宣教師を江戸小石川のキリシタン屋敷に幽閉し、新井白石に鞠問させた。

正徳二年二月	一七一二	幕府は新井白石にオランダ人から海外の事情を問はせた。
同　五年	一七一五	新井白石は「西洋紀聞」を著し、中にローマ字の便利を説いた。
延享三年	一七四六	幕府の御用學者青木昆陽は「和蘭文字考」を著した。
明和二年	一七六五	後藤梨春は「紅毛談」を著し、中にローマ字を掲げ説いた。國學者賀茂眞淵は「國意考」を著し、中にローマ字の便利をも説いた。
天明七年	一七八七	森島中良は「紅毛雜話」を著し、中にローマ字の便利を説いた。
同　八年	一七八八	大槻玄澤は「蘭學階梯」を著した。
寛政十年	一七九七	本多利明は「經世祕策」を著し、中にローマ字の便利を説いた。
文化八年	一八一一	幕府は和蘭飜譯局を設けた。
天保二年	一八三一	鶴峯戊申は和蘭文法に倣つて「語學新書」(國文法)を著した。
嘉永六年六月	一八五三	米國水師提督ペリーは浦賀に來り、互市を幕府に請うた。翌年三月和親條約締結。
安政二年	一八五五	大庭雪齋は「譯和蘭文語」(文法書)を著した。
同　五年	一八五八	幕府は米・蘭・露・英・佛の諸國と通商條約を締結した。
慶應二年末	一八六六	前島來輔(密)は「漢字御廢止之議」を將軍に建白した。
同　三年	一八六七	ヘボンの著した「和英語林集成」(ヘボン式の辭書)が刊行された。
明治元年	一八六八	昨年十月幕府は政權を返上し、今年三月聖上には神祇を祭り五事を誓約し給うて、開國進取の國是が定まつた。

明治	二年五月	一八六九	南部義籌は大學頭(文部卿に當る)山内豐信に「修國語論」を上り、ローマ字を國字とすべきことを建白した。
同	五年六月	一八七二	米國のホイットネーは森有禮の國語一變說に答へて、その說を不可とし、日本語をローマ字で綴るのが可いと說いた。
同	七年二月	一八七四	西周は明六雜誌においてローマ字國字說を唱へた。
同	年九月	一八七四	廣島師範學校長久保田讓は、小學校で國語のローマ字綴りを教授する必要を文部省に建議して許可を得た。
同	九年六月	一八七六	文部省からローマ字初歩教授用の掛圖七枚を刊行した。
同	十五年四五月	一八八二	矢田部良吉は東洋學藝雜誌にローマ字國字說を載せ、國語のローマ字綴りを小學校から教授すべきことを唱へた。
同	十六年七月	一八八三	假名で國語を記す目的を以て「かなのくわい」が創立された。
同	十七年七月	一八八四	外山正一は「羅馬字會」を起すべきことを主唱した。
同	年十二月	一八八四	ローマ字で國語を記す目的を以て「羅馬字會」が創立された。
同	十八年四月	一八八五	「羅馬字會」は從來のローマ字綴りを整理改良して羅馬字會式を定めた。
同	年六月	一八八五	「羅馬字會」から「羅馬字雜誌」を創刊し、明治廿五年十二月まで續刊。
同	年八月	一八八五	田中舘愛橘は理學協會雜誌に羅馬字意見(劃一式)を載せた。
同	十九年五月	一八八六	「羅馬字新誌社」から「羅馬字新誌」(劃一式)を創刊し、明治廿一年三月まで續刊。

明治十九年十月	一八八六	ヘボンは自著「和英英和語林集成」の第三版を羅馬字會式に改めて發行した。斯樣にこの辭書に用ひたので、羅馬字會式をヘボン式と呼ぶ者もある。
同　三十二年十月	一八九九	帝國教育會の内に「國字改良部」が設けられ、その内に羅馬字調査部が出來た。
同　三十三年九月	一九〇〇	遞信省は一日に省令第四六號を以てローマ字を國語の電報用字とすることを公認した。
同　三十三年十一月	一九〇〇	文部省は羅馬字書方取調委員の調査した報告を五日の官報で發表した。
同　三十五年四月	一九〇二	文部省に「國語調査委員會」が設けられ、同會は七月に調査方針を定め、その中に、國字を音韻文字とし假名字ローマ字等の得失を調査することを擧げた。
同　三十八年十月	一九〇五	「ローマ字ひろめ會」が設けられ、同會は雜誌「ローマ字」を創刊した。(今に至る)
同　三十九年十一月	一九〇六	田丸卓郎は「羅馬字文の書き方」(劃一式)を刊し、その式を「日本式」と呼んだ。
同　四十年一月	一九〇七	時の首相西園寺公望「ローマ字ひろめ會」の會頭となつた。
同　年二月	一九〇七	「ローマ字ひろめ會」は、小學校で國語のローマ字綴りを課すべき事を衆議院に請願して採納され、衆議院は之を政府に建議した。
同　四十一年五月	一九〇八	「ローマ字ひろめ會」は調査報告の結果、羅馬字會式を標準とし、時代の進步によつて必要な修正を加へることを決議した。後に「標準式」と呼ぶものである。
同　四十二年七月	一九〇九	田中舘愛橘・田丸卓郎らは「日本のローマ字社」を設け、四十四年五月から「ローマ字世界」を同社から發行した。(今に至る)
大正二年六月	一九一三	行政整理で「國語調査委員會」が廢止された。

大正三年十月	一九一四	教育調査會に國語改善建議案が提出され、成瀨仁藏・高田早苗らはローマ字採用を主張した。十二月同會は、國語國字國文改善調査のため有力な機關の設置を政府に建議した。
同　四年五月	一九一五	「日本のローマ字社」は財團法人となりてローマ字關係の出版等を營み、「日本式」の宣傳等のためには別に「日本ローマ字會」が設けられ、田中舘愛橘その會長となつた。
同　十年一月	一九二一	大審院は衆議院議員の選擧にローマ字書きの投票を有效と判決した。
同　年三月	一九二一	櫻根孝之進は財團法人「帝國ローマ字クラブ」を大阪に設けその統領となつた。
同　年六月	一九二一	文部省に「臨時國語調査會」が設けられた。
同　十三年四月	一九二三	衆議院議員の總選擧に際し、內務大臣は廿五日にローマ字投票の有效を通告した。
同　年十月	一九二四	奧中孝三主事となり嘉納治五郎を會長とし「正則ローマ字講習錄」發行、翌年四月終了。
同　年十二月	一九二四	臨時國語調査會は假名遣改定案を發表した。大體は發音的である。
同　十五年十二月	一九二六	「ローマ字ひろめ會」から、現行の鐵道驛名のローマ字綴り方を存續すべく鐵道大臣に建白した。他式に變更されたいと上申した者が有つたからである。
同　年七月	一九二六	小川健吉は「新式羅馬字」を發表した。
昭和二年五月	一九二七	公爵西園寺公望「ローマ字ひろめ會」會頭を辭し。六月鎌田榮吉同會頭となつた。
同　三年一月	一九二八	廣島の正木義太はローマ字新聞「さきがけ」を創刊した。(後に大阪から發行、今に至る)
同　年四月	一九二八	宮崎靜二は「ローマ字同志社」を設け、雜誌「ローマ字同志」を創刊した。(今に至る)
同　五年十一月	一九三〇	文部省に「臨時ローマ字調査會」が設けられた。

昭和五年十一月　一九三〇　東京帝大内の言語學會は、日本語をローマ字で書く上の綴り方に關する意見を發表した。

代表的人物の所見〔人名の下に原據の文獻を記す〕

◇ヨーロッパ諸國用ふる所の字母僅に二十有餘、一切の音を貫けり。文省き義廣くして、その妙天下に遺音なし。（新井白石「西洋紀聞」）

◇天竺には五十字もて五千餘卷の佛の語を書き傳へたり、おらんだには二十五字とか、この國には五十字とか（中略）斯く語を主として字を奴としたれば、心にまかせて字をば使ひしを、後には語の主はふれ失せて、字の奴となりかはれるが如し。（賀茂眞淵「國意考」）

◇歐羅巴の國字二十五、天地の事を記すに足れりとせり、最も簡省なり。唐土の國字を記憶せんとせば、生涯の精心これが爲に竭くとも、いかで得べけんや。（本多利明「經世秘策」）

◇西洋人の大業を興せし手段により國業を興すにおいては、永く不動の大國とならん。然る時は英雄も豪傑も國中より躍り出で國家の御用に立つべし。（本多利明「西域物語」）

◇國家の大本は國民の教育にして、その教育は士民を論ぜず國民に普からしめ、之を普かしめんには、成るべく簡易なる文字文章を用ひざるべからず。（前島來輔（密）、將軍德川慶喜公への建白）

◇學問の道、西洋諸邦を易しと爲し、皇國と支那とを難しと爲す。而して皇國を甚だしと爲す。（中略）學び易きの學を起さんと欲せば、洋字を假りて國語を修むるに如くはなし。（南部義籌、山内（容堂）大學頭への建白、原文は漢文）

◇我ガ國ノ文字、先王始メ之ヲ漢土ニ取テ之ヲ用フ。那ノ時、文獻亦悉ク之ヲ漢土ニ取ル。今一タビ世運ニ逢フテ文獻旣ニ之ヲ歐洲ニ取ル。則チ何ゾ獨リ文字ヲ取ラザルノ說アランヤ。（西周「明六雜誌」）

◇學者輩一致してローマ字を用ふるの緊要を文部省に建議し、全國小學校に於てその用法を教授するの制を設けんことを乞ふべし。ローマ字用法は甚だ簡易なれば、之を小冊子に編して授くれば、三四箇月にして之を學知し得べく、此の如くすること十年に及べば、ローマ字の全國に普及すること疑を容れざるなり。（矢田部良吉「東洋學藝雜誌」）

◇學びの道を易きが上に易くなし、なるべく心を文字の上に費させずして、知識のみいりをふやさすべし。（三宅米吉「かなのざつし」、原文は假名）

◇假名者流は、假名の綴り方などを少しでも改良して、成るほど假名は便利なものだと思はれるやうに心がけねばならず、又ローマ字者流も邦語を綴る最良方法を研究し、辭書などを作ることを勉めなければならぬ。（外山正一、羅馬字會發起會での演說）

◇國語の音韻組織を明かにし語法の成立を研究するには、必ずローマ字を用ひざるべからず。（芳賀矢一、雜誌「國文學」）

◇國粹を云ふ人もあるが、假名だとて漢字から發達したもので、羅馬字ばかり毛嫌ひする道理はない。（岡倉由三郎「國字改良異見」）

◇祖先以來くだ／＼しい漢字に滿足せず、片假名や平假名を作り漸次音字を採用して來た日本人が、簡單なる、平易なる、音字として假名以上の便利ある、このローマ字を採用し、漢字の跋扈を防ぎ、純粹の日本語を正當なる位置に復し、全國民の口にする言語を國語の正體と立て、さうして、日本語を世界的の言語とし、日本文を世界的の文學としようと決心したのは、全く千數百年前の純粹の日本魂が、こゝに再び發現して、漢字といふ阿片の痲醉にかゝつた

人々の眠りをさますのだと云つてよからう。三千年來國民の一致をたもつて居る大和言葉は、ローマ字によつて世界の各國民に紹介され、さうして未來永劫不變の文壇に登錄されるのである。（上田萬年「國字問題論集」）

◇知識上における列國競爭の點より、特に國語改良の必要を感ずる。從來單に國内に於ける關係のみを考へて論じて居たが、自分は、世人の注意が國語改良は單に國内における得失のみに止らず、延いて列國との競爭上直接關係を持つて居ることに思ひ至らんことを切望する。（澤柳政太郎「國字問題論集」）

◇ローマ字を突飛だとそしる人は、思はざるの甚だしいものと謂はねばならぬ。ぜひ我が國の小學生徒にローマ字を學ばせたい。これからの國民がローマ字位よめないでは困つたものだ。（高田早苗、雜誌「ローマ字」）

◇我が日本國民が、お互の子弟に對して本當に父兄たる慈悲の心があるならば、自分の少しの便利を犧牲にしても、後世子孫のためにローマ字を使ふ一大決心と勇氣とを出してもらひたい。（南條文雄「國字問題論集」）

◇西洋の物事の中で最もうらやましく思ふのは、文字の數が少くて、そのうへ口語と文章とが同じである事である。我が國では、目明きが漢字まじりで小學六年かゝる所を盲人は點字で四學年内にかたづけられる。我が國民は國字をたやすくして學問を進みをはやくし、實益ある事を多く學ぶ方へ力を用いたいものだ。（小西信八「國字改良意見」）

◇梵字なりシャム字なり朝鮮字なり、何でも簡易な文字でさへあれば使ふがよいと思ふが。しかし新しい文字を用ひる位なれば、最も簡易で世界的なローマ字を使ふのが最も宜しい。（林董「國字問題論集」）

◇國字國文を改良するについては、文體は言文一致の方向に進めねばならぬ。國字改良の考案に漢字節減と假名字とローマ字と新字との四說あるが、結局はローマ字がよいと思ふ。（後藤牧太「國字改良意見」）

◇國字改良に色々の説があるが、一つに限るには及ばぬ。どれもこれも試みるがよからう。さうして先づ文體を言文一致にするがよい。言文一致は國字改良をはかる近道である。（藤岡勝二「國字改良異見」）

◇私共明治十九年に發表した和英獨佛四國對譯の物理學辭書には、例へば pendulum を折角和語で furiko と譯して置いたのに、漢字の「振子」に誤られて、今は一般にシンシとよんで居るなどは誠に殘念。（山口鋭之助、雜誌「ローマ字」）

◇ローマ字の本源はエジプトに起つたもので、その後各國の人によつて改良を加へ、今日の形に成つたものである。それでローマ字は西洋のものでもなければ、東洋のものでもなく、實に世界的性質を具へた文字であるから、我が國で之を採用したからとて感情上に毫も差支のあるべきはずがない。（白鳥庫吉「國字問題論集」）

◇或會合で文字論に花が咲いたとき、H氏は、象形文字でなければ、まるで意味がなくなる。「忠孝」などはローマ字で書かれては、さつぱり意味がなくなると云つた。するとS氏が、それでは盲人に忠孝がわからないのかと切りこんだら、成るほど盲人にも忠孝があると云つた。盲人の學者の事業を調べて見たら、象形文字に果してどれだけの効能があるかが分らう。（田中舘愛橘「國字問題論集」）

◇日本人が世界に發展して行く點から見ると、是非共羅馬字に決めなくてはならない。（田丸卓郎「羅馬字文の書き方」）

◇先年乃木大將がベルリンの日本人會で「東西文明の差が甚だしい。日本人たる者は駈足で進まねばならぬ」と云はれたのは、御尤もである。（中略）所で現在用ひて居る文字は、まるで昔の重い鎧兜のやうなもので、とても世界文明の戰の役に立たない。ローマ字は讀みにくいと云ふ人もあるが、漢字で苦しむ時間の百分の一の力を以てすれば、ローマ字を讀み書きし得る力は大したものである。（櫻根孝之進「ローマ字綴りの目標」）

◇ローマ字ハ今日法律上ニモ普通慣用上ニモ認メラレ官報其ノ他政府ノ印刷物ニモ用ヒラレ居ル以上ハ、漢字假名ト共ニ我邦國字ノ資格アルモノト云ハネバナラヌ。（阪谷芳郎「意見書」）

◇古來改良に改良を加へられて、讀むにも書くにも至極便利で世界的となつてゐるローマ字を用ひて、世界の國々がその國語を綴ることは、その國民のためであり、また世界人類相互のためである。（中島信虎、雜誌「ローマ字」）

◇今や國字問題は理論時代を通りこして實行時代に達したのである。すでにこの問題は社會生活に結びつき、その結びつきは年に月に堅くなつて居るから、國民は從來の感情を離れて理性に目ざめ、眞劍にその解決につとめるに相違ない。（保科孝一、雜誌「國語教育」）

◇ローマ字を用ひて國語を綴るには、語源の傳承といふことをやめて、全く寫音的にするのが宜しい。これは國民實用のためである。國民全般の利害を目當として大業を完成すべきは、我等の義務である。（高楠順次郎「國字改良異見」）

◇日本語の音を寫すには如何なる發音を標準とするか。標準式では、日本文化の中心である東京の中流社會で現に行はれて居る發音を標準としたのである。（櫻井錠二、雜誌「ローマ字」）

◇ローマ字の利益は擧げて來れば幾らでもあるが、近い一例は、新譯全書や舊譯全書の邦譯もローマ字綴りで、文章も美しく、意味も能く通じ、大いに成功して居るのでもわかるではないか。（德富猪一郎「國字改良異見」）

◇共存共榮と精力の最善活用とのために、我が國民は此の世界的文字たるローマ字を學んでこれを利用し、今後永遠の彌榮えを期せねばならぬ。（嘉納治五郎「ローマ字講習錄」）

◇我が國の少年兒童の腦髓にかゝる税額の増加は、實に驚くべきものである。小學や中學には、中々えらい重税が課

せられてゐる。その税の最も重いものは文字の課税である。（中略）我が國民は、どうしても速に國字を改良し、教育・政治・經濟その他各方面に思ひ切つた活動を試みねばならぬ。（鎌田榮吉「國字問題論集」）

四　國字問題とローマ字

國字改良論は、新日本の最大思潮の一つで明治時代からの大問題である。國字改良論は、その目的論から見て、凡そ漢字節減説と假名説とローマ字説と新字説とに分けられる。その中で、ローマ字説が他の説に對して如何なる立場にあるかを見、且、本講座の「國字問題」――この大問題に對して餘りに少い頁に限られた講述――に少々補講するため、次に之を述べようと思ふ。

國字改良の諸説については、識者が段々とその利害得失を攻究した。考へやうで、どの説にも優劣が無いことは無い。それで國字改良を要する根本的理由を明かにして論じなければ、水かけ論となり、三すくみとなり、或は共倒れとなる。我等は、先づ國字問題における誤解を去り、問題の要領を明かにして之を解決するやうにせねばならぬ。

國字論者は、文字と言語とを混同してはならぬ。例へば、漢字をやめるのは、同時に漢語を廢するのであるかの如く、また假名を用ひるのは、同時に「やまとことば」を專用するのであるかの如く、またローマ字を用ひるのは、西洋語を濫用するのであるかの如く見なしてはならぬ。それは國字改良の精神を會得してゐないのである。國字改良は國語の自主獨立繁榮を本願とするものである。わが國語を立派に發達させるためには、祖國語を尊重して、これを善用し、また適當な漢語を使ひ、然るべき西洋語を用ひることが必要である。

また國字論者は、文字と思想とを混同してはならぬ。文字と言語と思想との相互の關係は、心理上の觀念聯合卽ち聯想の作用によるもので、決して先天的にきまつたものではない。例へば「忠孝」の「忠」を表音文字で書いては、鼠のチュウやら、雀のチュウやら分らなくなつて、「忠」の思想を起させられないといふ人がある。これは、幼少の時から「忠」といふ文字で、「忠」といふ言語と思想とを敎へられて、この文字と言語と思想との聯想が出來てゐる人には、一應もつともな申分である。けれども之を以て先天的の約束であるかの如く斷定することは、非常な誤解である。わが國民の忠孝の思想は、漢字や漢語の渡來以前からあつたもので、漢字や漢語によつて始めて出來たものではない。現に盲人にも忠義な人があり、啞人にも孝行な者があるではないか。もし單なる「ちゅう」の語で同音異義の不都合がある場合には、「忠義」卽ち「ちゅうぎ」の如き熟語を用ひて然るべきである。言語を改良したとて、それがためにわが國民の忠の心がかはるやうな、薄弱な國民性では萬々無いと信ずる。よしまた「忠」といふ漢字や漢語をそのまゝ保存したところで、それだけで「忠」の思想が國民の精神を支配するものではない。それで我等は、國字改良においては、文字を學び易く用ひ易くし、十分に文字と言語と思想とを我が國民に授けて、ますく國民の精神を發揮したいと深く願ふのである。

さて現在の國字は、我が國民がこれまで幾時代かの長い間使つて來たもの、我等個人が幼少の時から習ひ用ひてきたものである。その國字を改良しようとするからには、その改良の際における過渡期の努力を惜しむべきではない。これを惜しむ位なら、あたまから改良とか將來の福利などを望まないのが可い。尤も國字改良と云つても、無謀な事をするのではないし、またしてはならぬ。物には順序がある。めでたく新陳代謝をするためには、漸次改められると

云ふ過渡期を考慮すべきである。

それでは、將來の福利を増進するために、國字改良の過渡期における努力を惜しまないけれども、例へば假名論者ローマ字論を實行すると假定すれば、これまでの貴い和漢の古學がつぶれはしないか、となりの漢字國である支那との交際貿易にさしつかへが起りはしないかと、心配する人が無いでもない。しかしこれは無用の心配である。何となれば、その漢字をやめると云ふのは、國字としての漢字をやめると云ふまでで、決して和漢の古書古典をつぶすとか支那との交際貿易を顧みないと云ふのではない。恰も西洋諸國において、一般人民のためには古文學を現代語に譯し、中等教育以上ではラテンやグリークの古書古典を學ぶ、またそれぞれの道に進むのには、それぞれ重要な關係のある外國語を學ぶやうに、それはそれとしてその學修を盛にすべきである。即ち、國民的活動を經濟的にするために、譬へば各々が萬づ屋をやめて分業的に商賣を營むが如き都合にするのである。

また漢字まじり文を主張する論者の中には、假名文やローマ字文は讀みにくい書きにくいと非難する人がある。幼少の時から長い年月の間習つて來た漢字まじり文と、たまたま讀み書きする假名文やローマ字文とを比べて見れば、それは當然である。しかし、一方は、しばらくの間に讀みにくい書きにくい位に出來るのであるのに、漢字まじり文は、幾年かゝつて普通の讀み書きができる所までなれるのか。それは淺はかな考の非難である。

ところで、漢字節減說があつて、國字として漢字に不便利な所があることを認めても、漢字の使用を思ひきらず、節減の方法によつて、漢字の不便を取除かうと云ふのである。けれども漢字節減は、國字改良の目的としては實に不徹底な拙策である。しかし拙策ながらも、福澤諭吉氏の說「文字之敎」のはしがきのやうに、今俄かに漢字をやめる

のも不都合、また亂雜に用ひるのも不都合、不都合と不都合との持合ひで、不都合ながら漢字節減說が或度まで實行されてゐるのである。

また新に完全な文字を作つて將來の國字としようといふ新字說がある。この說の中には、或は假名を改作しようとするものもある。その改作にも程度があつて、甚だしい改作でなければ、假名說と同じ樣に見なして可い。勿論、理想的の新字と云つた所で、舊來の色々の文字の中から考へて來たもので、全くの創造の文字ではない。とにかく新字說は、現在までの優良な文字よりもまさり、かつ廣く勢力をもつべき新字が提供されなければ、今後とても實際の問題として爭ふことは出來ない。

さてローマ字と假名とは、どちらにもそれ〴〵優劣があり、しかもその優劣が複雜である。それで、何等の主義なしに優劣爭ひをするならば、水かけ論になつてしまふ。主義によつて始めて兩說の取捨が確實に決せられるのである。ローマ字說や假名說の方でも、漢字の長所もあることを認めないではないが、それを用ひないのは、その主義によつての事である。また新字說のいはゆる理想的完全を望まないではないけれども、實際上の不可能に見込をつけてあきらめるのである。またローマ字說は、假名が我が國の製作であり、國語の音韻組織は假名で書くのに都合の可い所もあり、また漢字を除いて假名を專用するのが手早だといふ實行上の便利を認めないではないが、主義の上から之を割愛するのである。そこで假名說とローマ字說との主義を精査して、どちらを取るべきかを判定して見るべきである。先づ假名主義者の說を綜合して見れば、左の二箇條の主義をあげねばなるまい。

（一）我が國語の音韻組織は假名的の綴音に富むから、假名を利用すること。

云ふ過渡期を經過すべきである。

それでは、將來の福利を增進するために、國字改良の過渡期における努力を惜しまないけれども、例へば假名說やローマ字說を實行すると假定すれば、これまでの貴い和漢の古學がつぶれはしないか、となりの漢字國である支那との交際貿易にさしつかへが起りはしないかと、心配する人が無いでもない。しかしそれは無用の心配である。何となれば、その漢字をやめると云ふのは、國字としての漢字をやめると云ふまでで、決して和漢の古語古典をつぶすとか支那との交際貿易を顧みないと云ふのではない。恰も西洋諸國において、一般人民のためには古文學を現代語に譯し、中等教育以上ではラテンやグリーキの古語古典を修め、またそれ〴〵の道に進むのには、それ〴〵重要な關係のある外國語を學ぶやうに、それはそれとしてその學修を盛にすべきである。卽ち、國民的活動を經濟的にするために、譬へば各々が萬づ屋をやめて分業的に商賣を營むが如き都合にするのである。

また漢字まじり文を主張する論者の中には、假名文やローマ字文は讀みにくい書きにくいと非難する人がある。幼少の時から長い年月の間習つて來た漢字まじり文と、たま〳〵讀み書きする假名文やローマ字文とを比べて見れば、それは當然である。しかし、一方は、しばらくの間に讀みにくい書きにくい位に出來るのであるのに、漢字まじり文は、幾年かゝつて普通の讀み書きができる所までなれるのか。それは淺はかな考の非難である。

ところで、漢字節減說があつて、國字として漢字に不便利な所があることを認めても、漢字の使用を思ひきらず、節減の方法によつて、漢字の不便を取除かうと云ふのである。けれども漢字節減は、國字改良の目的としては實に不徹底な拙策である。しかし拙策ながらも、福澤諭吉氏の說(「文字之敎」のはしがき)のやうに、今俄かに漢字をやめる

のも不都合、また亂雜に用ひるのも不都合、不都合と不都合との持合ひで、不都合ながら漢字節減說が或度まで實行されてゐるのである。

また新に完全な文字を作つて將來の國字としようといふ新字說がある。この說の中には、或は假名を改作しようとするものもある。その改作にも程度があつて、甚だしい改作でなければ、假名說と同じ樣に見なして可い。勿論、理想的の新字と云つた所で、舊來の色々の文字の中から考へて來たもので、全くの創造の文字ではない。とにかく新字說は、現在までの優良な文字よりもまさり、かつ廣く勢力をもつべき新字が提供されなければ、今後とても實際の問題として爭ふことは出來ない。

さてローマ字と假名とは、どちらにもそれぞれ優劣があり、しかもその優劣が複雜である。それで、何等の主義なしに優劣爭ひをするならば、水かけ論になつてしまふ。主義によつて始めて兩說の取捨が確實に決せられるのである。ローマ字說や假名說の方でも、漢字の長所もあることを認めないではないが、それを用ひないのは、その主義によつての事である。また新字說のいはゆる理想的完全を望まないではないけれども、實際上の不可能に見込をつけてあきらめるのである。またローマ字說は、假名が我が國の製作であり、國語の音韻組織は假名で書くのに都合の可い所もあり、また漢字を除いて假名を專用するのが手早だといふ實行上の便利を認めないではないが、主義の上から之を割愛するのである。そこで假名說とローマ字說との主義を精査して、どちらを取るべきかを判定して見るべきである。

先づ假名主義者の說を綜合して見れば、左の二箇條の主義をあげねばなるまい。

（一）我が國語の音韻組織は假名的の熟音に富むから、假名を利用すること。

（二）中古から、我が國語を書くのに假名と併用してきた漢字を取りのけて假名ばかりとし、國字改良を達成すること。

次にローマ字主張者の說を綜合して見れば、左の二箇條の主義をあげねばなるまい。

（一）實用的であり學理的である精密な單音文字を採用して、我が國語を發達させること。

（二）我が國語の上によこたはる國字の障壁を撤去し、以て國語の通用に便にし、國語の勢力を擴張すること。

兩說の主義は凡そ斯の如くであらう。今や世界の大國民は、內には、自國語の發達を奬勵して文運の隆盛をはかり、外には、自國語の擴張につとめて國勢の發展を期してゐる。我が國字をいかにすれば、大國語となれるか、優等の國語となれるか。我等は國字の問題に向つて最良の解決を與へねばならぬ。

さて今後において、國家永遠の福利のため國字改良をすることになれば、相當の準備時期を設けて、急變しないやう、缺陷の出來ないやう、損害のかさまないやうに、改めて行くべきである。そのわけは、一に政治的事情。急變すれば、官民ともに改定國字に慣れてゐないので、差當りの事務も滯る。さうして一時には法令文や文書の整理が出來ない。二に社交的事情。急變すれば、國民が改定國字に慣れて居ないので、親族や朋友や知己その他の間に、ひどく社交上の不便が起る。三に教育的事情。急變すれば、普通教育を始め、すべて改定國字を教授する準備が出來ない。四に文藝的事情。急變すれば、すべて著作及び編輯の準備が整はないので、國民生活に必要な精神的營養の供給が間にあはない。五に實業的事情。急變すれば、實業上の經營、特に新聞雜誌その他の活版印刷業などには、大きい損害が出來る。

そこで國字改良の準備時期について、段々と識者の意見が出てゐる。その諸說は何れも、新陳代謝の都合よく出來

るやうに準備時期を設けなくてはならぬといふ事に一致してゐる。何分にも國字改良の大事業を行ふのには、その準備時期には最良の方法を選んで之を實行せねばならぬ。その方法の大要は、

(一)現在の國文即ち漢字假名混用文には、常用漢字に假名を利用して、之を平易にして行く事。

(二)右の國文と共に、漸次多く改定國字の國文を國民教育に施し、國民をして漸次これに慣れ用ひさせて行く事。

(三)改定國字に關する諸般の準備を整へ、その準備の整ふにつれて漸次新陳代謝を行ひ、遂に國字改良の大團圓に達する事。

である。さうして右の方法を行ふ基本として、(A)現在の國字に關する整理、(B)假名文やローマ字文に關する整理、(C)國文の語彙と語法と文體とに關する整理が必要である。

さて右の整理事業は、國字改良をしても、しなくても、どのみち必要である。(A)と(C)とに對しては說明するまでもなからう。(B)に對しては聊か說明して置きたい。假名文は既に初等教育や交通及び通信事業などに必要なものとなつてゐるのみならず、今後は大いに之を利用してゆくべきものである。また內國では現在の國字のまゝで進み行くにしても、外國及び外國人との關係が今後益々密接となり行くについては、世界共通文字といふべきローマ字を以て國語を書くことは、國民の利益のため、國語の擴張のため甚だ大切である。よしや永遠に現在の漢字と假名とを國字とするにしても、ローマ字もまた別に一種の國字として用ひねばならぬものである。

以上は國字問題の解決についての持論の大要である。なほ漢字と假名とローマ字との優劣比較の參考資料として、〔一〕三種の文字の優劣比較の大要、〔二〕前に國語調査委員會の內において調製された假名とローマ字との優劣比較、〔三〕ローマ字說の熱心家の主張と假名說の熱心家の主張とを對照したもの、を次に掲げる。

〔一〕漢字と假名字とローマ字と優劣比較一覧

	優劣事項	漢字	假名字	ローマ字
一	字數が成るたけ少い事	臨時國語調査會選定の常用漢字でも一八五八字を要する	片假名平假名二種なれば百四十六字一種なれば七十三字	二十六字であるが頭文字を別種とすれば五十二字
二	字畫が成るたけ簡易である事	各字の字畫が繁簡不揃であり其の平均字畫も甚だ多い	假名の字畫は簡ではあるが字畫が不揃である	ローマ字の字畫は簡易であり字畫が揃つてゐる
三	字と字と連續し易い事	漢字の字々の連續の工合は假名に劣る	假名の字々の連續の工合はローマ字に劣る	ローマ字の字々の連續の工合は最もまさる
四	國語の音を正寫し得る事	萬葉假名とするか振假名でも附けなければ音を寫されない	發音的假名遣を用ひれば音を正寫し得る	發音的綴り方を用ひれば音を正寫し得る
五	文字が讀み易い事	漢字は種々に讀まれるから讀みにくい	發音的の分ち書きにすれば讀み易い	發音的の分ち書きにすれば讀み易い
六	語相と文字との關係の事	漢字は覺えこんで見慣れると直觀的に語相がわかる但しその細字は眼を害する	假名も語を分ち書きにして見慣れると語相がわかるやうになる	ローマ字も語を分ち書きにして見慣れると假名にまさる語相がわかるやうになる
七	字體の種類の少い事	漢字には少くも楷書行書の二體を要し且正字略字の別も加はる	普通に片假名平假名の二種が行はれてゐる但し一種說もある	ローマ字には印刷體と書記體とあり且頭文字と小文字との別もある
八	成るたけ短く記し得る事	漢字まじり文は假名文より短く書ける	假名文はローマ字文より短く書ける	ローマ字文は假名文より長きを要する
九	活版印刷に便利である事	無制限に用ひれば勿論の事、制限をしても活版印刷に不便である	ライノタイプまでも適用し得る見込はあるがローマ字より活版印刷に不便である	字數が最も少いのでライノタイプその他の活版印刷に最も便利である

十 文字の美觀に富む事	漢字の筆書は藝術的で高尚なる趣味の美觀に富む	平假名の方は曲線美に富む	ローマ字は曲線美に富み且字列の上下に長短出入する變化の美がある
十一 我が古典との關係の事	我が古典は漢字で記されてあるが之を讀むのには修養を要するし現代人のためには現代風に書きかへることを要する	我が古典は假名でも記されてあるが變體假名が多くて之を讀むのには修養を要し現代人のためには現代風に書きかへることを要する	我が古典の文字を特別に修養するか又はローマ字文に書きかへることを要する
十二 實行に關する難易の事	現行の漢字を整理し節用すれば比較的に實行し易い	漢字假名の併用から漢字を除くわけだからローマ字よりは實行し易い	ローマ字が一般に用ひられる様にするまでには假名專用より長い準備時期を要する

〔二〕假名字羅馬字優劣論比較一覽

	兩論ノ要旨		優劣ノ比較			
	假名字說	羅馬字說	假名字 優點	假名字 劣點	羅馬字 優點	羅馬字 劣點
一 單音字ト熟音字トノ得失	國語ハ、元ト單子音ナシ。故ニ、熟音字タル假名字ヲ國字トスルハ適當トス、モシ國語ヲ單音字ニテ寫ストキハ、各音皆母音ヲ要スルガ故ニ書寫、印刷、電信、等總テ假名字ニ比スレバ二倍ノ時ト勞トヲ費サヾルヲ得ズ	我國語ハ古代コソ單子音モナク、五十音外ノ音モ無カリケメ、今日ニテハ單子音ノミナラズ、母音ノ如キモ既ニ外來ノモノアレバ、之ヲ正シク寫サンニハ必ズ、單音字ナラザル可ラズ。若シ、熟音字モテ強テ寫サントセバ、徒ラニ、字數ノミ增加シテ、到底其眞ヲ寫スコト能ハザラン。	國語ノ性質ニ適ス	字數多シ	字數少シ	一語ノ字數熟音字ニ倍ス

二	寫音ノ適否	在來ノ假名字ハ能ク國語ヲ寫シテ餘ストコロナシ。外國語ノ如キハ其マヽナラズトモ、日本化セシメテ足レリ。縱ヒ羅馬字ニテ精密ニ寫ストモ、日本人ニテハ、到底正シク發音シ難カル可シ。殊ニ西洋諸國ニテモ、他國語ハ、總テ自國音ニテ發音スルヲ常トス。サレバ我國ノミ、外國語ノマヽニ唱フルノ必要ナシ。	從來、益々外交ノ頻繁ナルニ從ヒ外國語ノ輸入スルモノ多ク、一々之ヲ寫サントスルニ、古來ノ音韻組織ニテハ、正確ニ示スコト能ハズ。若シ羅馬字ナラバ其組織精密ナルガ故ニ如何ナル外國音ヲモ正シク之ヲ寫スコトヲ得ベシ。	國語ヲ寫スニ十分ナリ	外國語ヲ正寫スルコト能ハズ	外國語ヲ正寫スルコトヲ得ベシ	日本極メノモノニテハ外國語ヲ正寫シ難シ
三	學習ノ難易	假名字ハ、羅馬字ニ比スレバ、其數稍々多キガ如シト雖モ、羅馬字ニハ、印刷ト筆記ノ二體アルガ故ニ、其差甚シカラズ。其上ニ綴リ方ノ困難アリ。サレバ、到底假名字ノ學ビ易キニ如カズ。	羅馬字ハ、稍々綴字ニ困難ナルガ如シト雖モ字數少キガ故ニ、能ク其勞ヲ贖フコトヲ得ベシ。且ツ其困難モ教授法チ工夫セバ、サベカリノコトモアルマジ。	學ビ易シ	文字記憶スルコト難シ	學ビ易シ	綴リ方ヲ學ブニ困難ナリ
四	讀方ノ上ノ得失	假名字ハ、一語ノ字數少キ故、一語ヲ一目ニ讀了スルニ便ナリ。然ルニ羅馬字ニハ國語ヲ寫ストキハ、冗漫ニシテ、讀者ヲシテ、其煩ニ堪ヘザラシム。	假名字ハ、一語ヲ組ミ立ツル各字、互ニ孤立スルガ故ニ一目ニ一語ノ全體ヲ讀ミ取ルコト能ハズ。然ルニ、羅馬字ハ凸凹長短アリテ、字々判然トシテ、一目ニシテ解スルコトヲ得ベシ。	一語ヲ一目ニ讀ミ易シ	一字々ノ區別判然セズ	字々判然タリ	一語ノ綴リ冗長ナリ
五	書方ノ上ノ得失	書方ノ遲速ハ、或ハ羅馬字ニ讓ラザルベカラズト雖モ、印刷ノ便、非常ニ增進セル今日ニテハ、書方ノ遲速ハサホドニ實際ニ影響セズ。	羅馬字ハ其形トイヒ書法トイヒ、將タ用具トイヒ、悉ク運筆速寫ニ便ニシテ、能ク萬事敏活ヲ要スル、開明社會ニ適合セリト云ヘベシ。若シ羅馬字ヲ採用セバ直ニ、此進歩ヲモ併セ取ルコトヲ得ベシ。	印刷ノ便アル今日書方ノ得失ヲ論ズルニ及バズ	速寫ニ便ナラズ	速寫ニ便ナリ	

		假名字	羅馬字				
六	印刷ニ關スル便否	假名字ハ、羅馬字ノ二字三字ヲ用キル場合モ一字ニテ足ルガ故ニ印刷上ニ大ナル便利アリ。	印刷ノ進歩ハ、文明ノ一大原動力タリ、方今、歐米ニ於ケル、印刷事業ノ進歩ハ非常ニシテ、器械ノ精巧實ニ驚クベキモノアリ。然ルニ、此進歩ハ皆羅馬字ニヨリテ致セルモノナレバ、羅馬字ヲ採用スルトキハ、直チニ之ヲモ我物トナスコトヲ得テ、國家獨立ノ運命ヲ扶クル、實ニ大ナリト云フベシ。	植字手數少シ	印刷器械進歩シ難シ	印刷器械之ニ依テ進歩ス	植字二倍ノ手數アリ
七	應用ニ關スル利害	假名字ハ電報用トシテハ、羅馬字ニ比スレバ音信數少クシテ迪カニ便利ナルガ如シ。	電信ニ用ヒテハ、誤謬少ナキ利益アリ。又簿記法ハ、元來羅馬字應用上ヨリ成レルモノナルガ故ニ、之ヲ用ヒルトキハ敏活ヲ増スベシ。又其形ノ變化ニ富メル點ナドニツキ、應用甚ダ廣シ。	電信應用上ニ便ナリ	電信應用上誤謬多ク簿記法上不便少カラズ	電信應用上誤謬少ナク簿記上ニ敏活ヲ加フベシ	電信ノ手數多シ
八	文典ニ關スル影響		羅馬字ヲ用キルトキハ、無用ノ同義語ヲ陶汰スルヲ得ベク、假名遣ノ如キ歴史的根據ニ支配セラレザルコトヲ得ベク、又品詞ノ區分、句讀ノ法ノ上ニ於テ、種々ノ困難ヲ免ル、コトヲ得ン。			文法上種々ナル困難ヲ免カル可シ	
九	教育ニ關スル利害	羅馬字ヲ用キハ、日本語ヲ學ブ外人ニモ外國語ヲ學ブ、日本人ニモ便利ナリト云フト雖モ、是レ皆限リアル人ノミ。サル限リアル人ノ爲メニ、全國民ノ不便ヲ顧ミズ且ツ幼稚ナル兒童ノ頭腦ヲ、困難ナル綴方ヲ以テ苦メ、其發育ヲ害センハ、親疎輕重ヲ忘レタルモノト云フベシ。	國運ノ進歩ニ伴ヒ國民ヲシテ外國語ヲ學バシムルノ必要アリ。羅馬字ニ目慣レシムレバ其學習ヲ助クルコト大ナルベク、又外國語ヲ譯セズシテ直チニ記入スルコトヲ得ルガ故ニ、教育上非常ノ便利ナリ。	綴方ノ爲メニ兒童ヲ苦メズ		內外人ノ語學上ニ益アリ	綴方ノ爲ニ兒童ヲ苦ム

十	國家ニ對スル關係	假名字ハ、其材料コソ他ニ仰ギタレ、千年來用ヰ來リテ、其形ヲ變ジ改良ヲナセルハ我國民ノ特性ノ然ラシメタル者故ニ、我國民タル者、益々之ヲ保護シ擴張スルヲ以テ義務トス。彼ノ獨逸ノ如キ四隣皆羅馬字ヲ用ヰル間ニ立テ、猶不便ナル龜ノ子文字ヲ廢セザルニ非ラズヤ。	羅馬字ヲ行フトキハ外國語ヲ學ブ日本人ニモ日本語ヲ學ブ外國人ニモ便利ニシテ、夫レガ爲メ、新發明ノ交換モ容易トナリ、我國民ト歐米諸國民トノ關係一層親密トナリ、國粹ト國人ノ名譽トヲ、世界ニ發表スルニ便ナルト同時ニ、東洋ニ於ケル我國語ノ擴張ト國家的精神ノ普及ヲ計ルニ益アルコト大ナリ。	之ニ藉リテ國家獨立ノ精神ヲ養フベシ		國語ノ擴張ト國家的精神ノ普通ヲ計ルニ益アリ	
十一	實施ノ難易	タトヒ、羅馬字ハ道理上安全ナリト云フモ、一般ノ感情ヨリ到底行ハレ難カルベシ。然ルニ、假名字ハ既ニ國民大多數ノ知レルトコロニシテ、一タビ國字ニ定メバ、其翌日ヨリ實行スルコトヲ得ベシ。	假名字ハ、同ジ外國種ニハアリナガラ、久シク用ヒ慣レタルガ爲メニ、之ヲ棄ツルニ忍ビザル感情アリ。其他種々ノ障礙アリテ、容易ニ行ハレ難シト雖モ、既ニ假名字ハ文明世界共通ノ性質ニ於テ缺ケタル所アル明ナレバ、百難ヲ排シテ實行セザルベカラズ。國字ノ改革ハ「ルーマニア」等ニ於テ前例アリ、サバカリ難キニアラズ。	實施容易ナリ		實施其例アリ	實施困難ナリ
十二	實施ノ手段	タトヒ他年羅馬字ニアラザレバ、能ハザル時期來ルトストモ、トニカク、先ヅ假名字ヲ以テ國字ト定メテ、國語ノ整頓ヲ爲スヲ以テ至當ノ順序トス。	愈々羅馬字ノ實施ニ着手ストモ、一時ニ漢字假名字ヲ全廢スベシト云フニアラズ、先幾十年ヲ期シテ、羅馬字單用ノ目的ヲ定メ、初メハ漢字節減ヨリ進ンデ讀本・字典・文法等ヲ改正シ、徐々歩ヲ進メテ、最終ノ目的ヲ達スベキナリ。而シテ目的ヲ達シタル後ト雖モ、東洋文學・史學・哲學、及ビ言語學ノ爲メニ、高等學校ニ於テ、和漢ノ古文學ヲ授クベキナリ。				

發表氏名	矢野文雄、末松謙澄、高橋信吉、井上哲次郎、前島密、大槻文彦、岡倉由三郎、木村鷹太郎、那珂通世、田口惠、高津鍬三郎、三上參次、獨逸人モッセ	榎本武揚、矢田部良吉、後藤牧太、浮田和民、朝比奈知泉、上田萬年、頭本元貞、シー、エフ、ドレバー、德富猪一郎、元良勇次郎、平井正俊、松島剛、西周、外山正一、田中舘愛橘、中島力造、高楠順次郎、ウヰリヤム、インブリー			
發表書名	かないてかゞみ、日本文體文字新論、日本文章論、豫備國語調査委員會記事、國語改良異見	明六雜誌、東洋學藝雜誌、羅馬字會雜誌、東京理學雜誌、學士會院雜誌、豫備國語調査委員會記事、國語改良異見			

文部省の國語調査主任保科孝一氏曰く、この一覽は、以前の國語調査委員會において補助委員大矢透氏が同會の國字調査の參考に調製した草案だと記憶すると。これは明治三十七年頃の調製で、余はその寫しを後藤牧太氏から借りて寫しておいた。大正十二年の大震火災で文部省國語調査室所藏の草案も燒けてしまつたのを惜しんで之を揭げる。

〔三〕 カナモジとローマ字との優劣論比較

大正三年に「カナモジカイ」の主唱者山下芳太郎氏は、余に手紙を寄せ、「ローマ字ひろめ會」發行の丸山通一氏著「羅馬字のすゝめ」と題する小冊子の各項の說明に對照して「假名文字トローマ字トノ優劣論」を記入して送られ、余の意見を問はれた。余は兩氏の研究に敬意を表し、國字改良論に於ける持論を以て御答へしたと記憶する。左の對照において、「羅馬字のすゝめ」は長文だから、その要項だけを拔抄し、山下氏の意見は、原文のとほり上の方に記載する。

カナモジトローマ字トノ優劣論

(一) 共通

但シ「ン」(n)ノ後ニ母音ノアル語ニ於テハローマ字ハ「ハイフン」ヲ要ス。假名字ニハ此不便ナシ。

[例]險惡　ken aku　ケンアク

(二) 共通

(三) ローマ字優ル。

(四)

(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)共通

(五)

羅馬字のすゝめ

羅馬字を國字にすべき理由

○音文字であるから

(一) 讀方が定つて居る。

(1) 誰にでも正しく讀むことが出來る。

(2) 振假名を附けることが無くなる。

(二) 書方が定つて居る。

(三) 國語を擴げるのに便利である。

(四) 國語改良に利益が有る。

(1) 同音語の淘汰が始まる。

(2) 類義語の發達を促す。

(3) 振假名の濫用を防ぎ國語を富ます。

(4) 熟語の濫造を防ぐ。

(5) 當字を絶つて字義を明にする。

(6) 無用の同義語を淘汰する。

(7) 不合理な捨假名が無くなる。

(8) 文體の改良統一が出來る。

○單音文字であるから

(五) 字數が少い

(1)（イ）共通

（ロ）問題ハ日本人ノ用ヒル文字ヲ如何ニスルカト云フニアリテ、世界ノ文字ヲ改ムルト云フニアラズ。日本人ハ勞働者モ兒童モ已ニ假名ヲ知悉セリ。故ニ日本人ガ假名ヲ用ユルハ別段ノ學習ヲ要セズ。此點ニ於テ假名ハローマ字ニ優ル。

(2)
(3)
(4) 共通

（六）

(1) キャァ　アーギュー　ラッパノ如クセバ此缺點ナシ。

(2) 大抵ノ外國語ハ正確ニ顯ハシ得ベシ。

New york　ニューヨーク

Squadron　スクヮードロン

---

(1)容易に讀方を學ぶことが出來る。

（イ）漢字制限をしても二三千を要し、しかも貧乏世帶のやりくり算段の樣である。

（ロ）假名は音節字であるから、その數がローマ字の二倍以上あつて、ローマ字より記憶に不便である。

(2) 習字に習達し易い。

(3) 活字の備附が輕便で、職工の仕事が容易で、印刷が迅速低廉に出來る。

(4) 大小形狀のちがつた活字を幾種も鑄造が出來、廉價に備附け、手輕に使用が出來る。

（六）どんな音でも正確に寫すことが出來る。

(1) 假名で拗音や促音を寫す法は不正確である。これがために電報の誤などが起る。

(2) 假名は音節字であるから、子音母音を分析したり、綴合したりする外國語の音を正確に寫すことは出來ぬ。專ら假名に慣れた者は、外國語の音や綴りの性質を理解する素養が缺けて居る。

（七）

(1)

（イ）（ロ）ノ便利大ナリ。例ヘバ watakushi ワタクシ ノ二ツヲ比較スレバ、其便否ノ差大ナルヲ知ルニ足ルベシ。

イシヤ(石屋)イシャ(醫者)モツトモ（持ツトモ）モットモ(最)ノ如クスレバ、曖昧デモ繁雜デモ無イ。且、新字ヲ要セズ。

(2) 假名ニテハvヲヴトシlヲラ゚リ等トスル位ニテ他ニ新字新符號ヲ要セズ。

（八）片假名優ル。横書キ、ツナギ書キモ出來ル、時事新報ノ拙論ニ詳論セリ。

（九）共通

（十）共通

此二ケ條ハ、現在ニ於テハローマ字ノ方ガ優レルノ觀ア

（七）文字の補充に便利である。

(1) 假名は音節字で、國語の性質に適ひ、二つの便利を生ずる。

（イ）ローマ字では二字三字を要する場合にも、假名では一字で用を便ずることがある。

（ロ）一語を組織する字數が少いから簡單である。

然るに假名の性質は、拗音や促音の表し方で崩れて來て、曖昧で繁雜なものとなり、一語を組織する字數の少い簡單さは、失はれて來た。且、新字創造を企てるに至つた。

(2) ローマ字には用途の定まらない子音字數個を餘して居るから、必要に應じて文字の補充が容易に出來る。

〇字畫が少いから

（八）速寫に便利である。

此點に於ては片假名が優秀であるが、拗音や促音の表し方の缺點、横書でないこと、つなぎながら走り書きの出來ぬ缺點がある。

（九）字體の繁簡が略ほ平均して居るから麗はしく見える。

（十）細微なる活字を作り又は活字を美術的に變化裝飾するの餘地が有る。

リ。然シ假名文字用ノ假名ノ活字ハ、始メテ作リタルモノナレバ、甚ダ不出來ナリ。コレハ將來大ニ改良ノ餘地アルガ、現在ニテモ一世紀前ノローマ字又ハ印字器ニテ印シタルローマ字ニ比スレバ大ナル遜色ナシト信ズル。

(十一)假名ヲ横ニ組合ストキハローマ字以上ニ緊約ノ姿勢ヲ得。

(十二)片假名ヲ行草體ノ横書キニスルコト容易ナリ。

(十三)共通

(十四)共通

(十五)

(1) 假名文字ガ出來テモ之ヲ知ラザル外國人トノ通信ニローマ字ノ必要ナルハ勿論ナリ。然シ五千萬ノ日本人盡クガ其必要ヲ感ズルワケニアラズ。

(2) 共通

○字體が語の組立に適するから

(十一)一語に緊約の姿勢がある。

(十二)筆記の際には、つなぎながら走り書きをするの便がある。

○横書であるから

(十三)讀み書きに都合が善い。

(十四)簿記に便利である。

○使用範圍が廣いから

(十五)どのみち使はねばならぬ。

(1) 今後教育の普通するに從ひ、遂にローマ字は誰でも知つて居る樣になるであらう。

(2) ハワイやアメリカなぞで生れた我同胞の子女は、文字の困難から國語の書物を讀むのを嫌ふさうである。ローマ字で書く樣

(3) 勿論。吾人ハ外國人ニ向ツテハ常ニローマ字デ署名モスル。

(4) 共通

(5) ローマ字ノ書キ方ヲ獨逸風ヨリ英國風ニ改ムルコトハ出來得ベキコトナレドモ、其國ノ文字ヲ根本的ニ變更スルハ、或ル民族ガ他ノ優勢ナル民族ニ接觸シ政治的又ハ社會的ニ征服セラレタル場合（已ニ相當發達セル文字ヲ有スル民族ニ就キテ云フ）ノ外、古今ノ歷史ニ例ナキ所ナリ。下等ノ動物ガ次第ニ發達シテ人間トナリタル進化ノ理法ハ、文字ノ發達ニモ亦行ハル、モノニテ、征服セラレザル國民ニ於テ古今未ダ例ノナキコトヲ我國ニノミ行ハントスルハ無理ナラザルカ。外國人トノ交通ノ爲メニローマ字ヲ用ユルハ無論必要ノコトニテ。今後益盛ンナルベシ。但シ斯ノ如ク用キルローマ字ハ國字ニハアラザルナリ。

（附言） 漢字ハ不消化ナレドモ、美味アル固形ノ食物ノ如シ。縱ニ書ク假名ハ、消化シ易キモ形ヲナサヾル粥

になるであらう。

(3) 外國人に賣る商品の名や、商人の住所姓名などは、ローマ字で書いておく必要がある。

(4) ローマ字は文明諸國の大多數の文字であるから、その改良發明が屢々起る。ローマ字を採用すれば、タイプライター、ライノタイプの利器を直ちに使用することが出來る。

(5) ローマ字は歐米の先進國の文字である。苟も先進文明國に伍して、世界の大舞臺に活動しようと思へば、成るべく彼我の間にある墻壁を除くのが利益である。

（附言） 昔の日本の文明は大陸から輸入され、漢字によつて傳へられた。漢字の長所を言へば、

(1) 漢字は單音語である支那語を表はすに適して居る。

(2) 漢字は意味を表はす文字であり、その數が少いときは便利である。（アラビヤ數字のやうに）

(3) 漢字は意味を表はす文字だから、讀みは違つても文字の功用は無くならぬ。支那語の方言のやうに字音の變化の多い所で之を使ふのは便利でもある。

ノ如シ。漢字ヲ廢止シ假名ノミトスルノ容易ナラザルハ、健康體ノ人ニ弱食ヲ勸ムルガ如シ。病人ニアヲザルヨリハ之ヲ我慢シ得ズ。然シ假名ヲ横書キトシ一語ヅヽ固形ヲナサシムレバ次第ニ漢字ノ代用語トナサシムルヲ得ベシ。（歳月ヲ要スルハ勿論ノコトナレドモ）拾ヒ讀ミヲ要セズ、一見シテ何ノ語タルヲ認識シ得ルヲ以テナリ。

ローマ字ヲ用キルトキモ亦同樣ノ結果ヲ得ル譯ナレドモ、ローマ字ノ語形ヨリモ假名文字ノ語形ノ方ガ日本語ニ於テハ緊約ナレバ、其固形ヲナス程度モ亦大ナリ。

○國字トスル順序ニツイテ

此順序ハ封建時代、壓制政府ノ時代ナラバ兎モ角、立憲的政府ニハ決シテ望ムベカラザルコトナリ。民間ニ廣ク行ハルヽモノヲ政府ニ强ユルコトハ出來ルガ、政府ニ此ノ如キコトノ創設ヲ要求スルハ現代ノ政治思想ト背馳ス。ローマ字説ニハ(6)ノ方法ガ主要ノ方法ナラザルベカラズ。

---

(4) 漢字も毛筆で書けば中々美術的で風流である。が、字數が多いから一々習つて美しく書くのは容易でない。

○ローマ字を國字とする順序

以上に述べた通り、ローマ字は便利な文字であるから、ゆくゆくこれを國字とする爲めに、今から方針を定めて着々實行の道を講じたい。

(1) 一定の年月を期してローマ字を國字とする約束を國家から得ること。

(2) 約束實行の年限を廿年もしくは卅年以內とすること。

(3) 普通教育に於て、初めはローマ字と在來の文字とを並用し、適當なる順序に從ひ遂には全くローマ字とすること。

(4) ローマ字を國字としたる後、若干年の間、公用文には在來の文字をも使用し得るやうにすること。

(5) 實行に至るまでの間に、ローマ字の文典辭書等を作り、必要なる在來の書物をローマ字に書き改めること。

(6) 第一の事項を成立せしめる爲めに力める外、猶あらゆる方面に向ひ、あらゆる方法を以てローマ字の普及を謀ること。

五　我が國語のローマ字綴り方

我が國語をローマ字で如何に綴るかについて、第一にローマ字綴りの表音法、第二にローマ字文の分ち書きを吟味すべきである。しかし本講の如き少い頁では之を詳細にすることを得ないから、第二のローマ字文の分ち書きについては、

藤岡勝二著「ローマ字手引」（標準式でローマ字綴り方を示した書物）ローマ字ひろめ會發行。
田丸卓郎著「ローマ字文の研究」（日本式で國文法を說いた書物）日本のローマ字社發行。
拙　著「標準ローマ字文法」（標準式で國文法を說いた書物）ローマ字ひろめ會發行。

の如き書物を參考されることを望んで之に讓り、本講には、我が國語のローマ字綴りの表音法に關する要領を說くことゝする。

此に一言を添へて諸賢の諒察を願ふことがある。余は明治三十八年「ローマ字ひろめ會」創立の時からの一關係者である。今、本講を述べるに當り、ローマ字傳來このかたの國語ローマ字綴りの發達を大觀し、特に明治の御代から起つてきた諸式に對しては、種々の方面から見て認識する所を正直に述べて研究資料に供する事とする。さうして諸式について總體的には優劣を定めないで諸賢に之が批判を願ひ置く次第である。

さて平安朝の中頃までは、國語を書き表はす假名遣は發音的であつた。それが歷史的假名遣となつたのは、國語音が大いに變遷した後代から見ての事である。今から三百四十三年前の文祿元年頃に發行された天草版のローマ字本

(本講の附錄に見本を揭げてある)などを見ても、その綴り方が發音的である事實が認められる。橋本進吉氏の「吉利支丹教義の研究」に、

本書に於ける寫音法を觀るに、其の根本の主義としては、從來の書き方に拘泥せずして實際の發音を其の儘文字に寫すといふ主義、即、表音主義によつたものと考へられる。

とある。新しくローマ字で國語を綴る方法が發音的であるのは、當然であり最も便利であるからだ。さうして文祿の頃の綴りと現今の綴りとが、共に表音主義でありながら、その間に差異のあるのは、主として國語の音聲の變遷によるのだ。左に橋本氏の研究から例を引かう。

(語頭の假名)	(文祿時代音の表記)	(現代音の表記)
ハ ヒ フ ヘ ホ	fa fi fu fe fo	ha hi fu he ho
(語中と語尾との歷史的假名遣)	(文祿時代音の表記)	(現代音の表記)
ハ ヒ フ ヘ ホ	ua i u ye uo	wa i u e o
ワ ヰ ウ ヱ ヲ	右に同じ	右に同じ

文祿時代の語頭の假名ハヒフヘホは、今の假名表記ではファ フィ フ フェ フォに該當し、今ではフに名殘を留めてゐる。又ポルトガルなどのローマ字にはwの字が無かつたから、之に該當するuの字を用ひたのだ。

初期に發達しかけた國語ローマ字綴りの書物は、寛永の鎖國令と共に杜絕となつた。その後に享保五年に宗教書外の洋書解禁となり始め、追々に國語ローマ字綴りが蘭學と共に復た發生した。幕末に至つては、米國を始め歐洲諸國

との和親通商條約が結ばれて、英・佛・獨などの語學と共に國語ローマ字綴りが發達し、日本語の文典や辭書が追々と著述發行された。卽ち、

D. Curtius : 'Essai de Grammaire Japonaise.'（安政四年）

S. R. Brown : 'Colloquial Japanese.'（文久三年）

J. J. Hoffmann : 'Japansche Spraakleer.'（慶應三年）

J. C. Hepburn : '和英語林集成.'（慶應三年初版、明治五年再版）

J. J. Hoffmann : 'A Japanese Grammar.'（明治元年）

W. G. Aston : 'Short Grammar of the Japanese Spoken Language.'（明治四年）

W. G. Aston : 'A Grammar of the Japanese Written Language.'（明治五年）

T. Baba（馬場辰猪）: 'An Elementary Grammar of the Japanese Language.'（明治六年）

の如きものである。その中で、明治の初年から十八年に羅馬字會式の出來るまでの國語ローマ字綴りに最も勢力を得たのは、ヘボン氏の「和英語林集成」のそれである。同氏は長く日本に在留して日本語を研究した。同氏は日本語のローマ字綴りを創造したのでは無く、當時のローマ字綴りを整理した功勞者である。同氏はその辭典の訂正再版を明治五年に發行し、更に羅馬字會式に據つて訂正した第三版を同十九年に發行した。同氏が公平無私に斷然と羅馬字會式に改めたことは、却て羅馬字會式をヘボン式の名で呼ばれる程その辭典の勢力を高めた。後に勲三等に叙せられた。

左にその訂正再版におけるローマ字綴りを一覧表として見よう。

ア	a	カ	ka	ガ	ga	サ	sa	ザ	za	タ	ta	ダ	da	ナ	na	ハ	ha	パ	pa	バ	ba	マ	ma	ヤ	ya	ラ	ra	ワ	wa
イ	i	キ	ki	ギ	gi	シ	shi	ジ	ji	チ	chi	ヂ	ji	ニ	ni	ヒ	hi	ピ	pi	ビ	bi	ミ	mi	イ	i	リ	ri	ヰ	i
ウ	u	ク	ku	グ	gu	ス	su	ズ	dzu	ツ	tsu	ヅ	dzu	ヌ	nu	フ	fu	プ	pu	ブ	bu	ム	mu	ユ	yu	ル	ru	ウ	u
エ	e	ケ	ke	ゲ	ge	セ	se	ゼ	ze	テ	te	デ	de	ネ	ne	ヘ	he	ペ	pe	ベ	be	メ	me	エ	ye	レ	re	ヱ	e
オ	o	コ	ko	ゴ	go	ソ	so	ゾ	zo	ト	to	ド	do	ノ	no	ホ	ho	ポ	po	ボ	bo	モ	mo	ヨ	yo	ロ	ro	ヲ	o

キャ kiya	ギャ giya	シャ sha	ジャ ja	チャ cha	ヂャ ja	ニャ niya	ヒャ hiya	ピャ piya	ビャ biya	ミャ miya	リャ riya
キュ kiu	ギュ giu	シュ shu	ジュ ju	チュ chiu	ヂュ ju	ニュ niu	ヒュ hiu				リュ riu
キョ kiyo	ギョ giyo	ショ sho	ジョ jo	チョ cho	ヂョ jo	ニョ niyo	ヒョ hiyo	ピョ piyo	ビョ biyo	ミョ miyo	リョ riyo
クヮ kuwa	グヮ guwa					ン n (p, b, m の前では m)					

右の如くヘボン式は、假名書きの謂はゆる拗音に拘泥した嫌ひがあり、その他にも改良すべき點があつた。そこで明治十八年に羅馬字會において四十名の書方取調委員を選擧して羅馬字にて日本語の書方「羅馬字會式」を定めた。それとヘボン式とのちがふ所は左の通り。

(一) ズとヅとの現代の標準音を共に dzu としないで zu と綴る。

(一) ヱ行のヱの標準音を e, ヲ行のヲの標準音を o として、例外として弖爾乎波の「へ」を ye,「を」を wo と綴る。

(一) 假名書きのクヮ、グヮに直音を、その綴りを許容した。

(一) 謂はゆる拗音の綴りを左の表の如く改良した。

キャ kya	ギャ gya	シャ sha	ジャ ja	チャ cha	ヂャ ja	ニャ nya	ヒャ hya	ピャ pya	ビャ bya	ミャ mya	リャ rya
キュ kyu	ギュ gyu	シュ shu	ジュ ju	チュ chu	ヂュ ju	ニュ nyu	ヒュ hyu	ピュ pyu	ビュ byu	ミュ myu	リュ ryu
キョ kyo	ギョ gyo	ショ sho	ジョ jo	チョ cho	ヂョ jo	ニョ nyo	ヒョ hyo	ピョ pyo	ビョ byo	ミョ myo	リョ ryo

クヮ {kwa / ka}　グヮ {gwa / ga}

拗音綴りの大改良について、羅馬字會發行の矢田部良吉著「羅馬字早學び」に左の如く述べてある。

外國人曰く去(キョ)は kiyo と書き略(リヤク)は riyaku と書き百(ヒヤク)は hiyaku と書き表(ヘウ)は hiyō と書くべし是等の音を kyo, ryaku, hyaku, hyō と書くは母音に富める日本語の性質に反すと日本人答へて曰く君が申さるゝ如くすれば去は淸(キヨ)と混じ略は利益(リヤク)と混じ百は非役(ヒヤク)と混じ表は費用(ヒヨウ)と混ず御尤とは申し難し百、非役等の音をば日本人は常に明かに區別すれば同様の書き方を以て之を表するは甚不條理なり恐くば君は日本語の拗音の性質を御承知なきか又平文(ヘボン)先生の辭書に御拘泥なさるが如し。

羅馬字會式の要義に三綱領がある。「第一、假名の用ひ方に據らずして發音に從ふこと。第二、尋常の教育を受けたる東京人の間に行はるゝ發音を以て、成るべきだけ標準とすること。第三、羅馬字を用ふるには、其子(コンソナント)字は、英吉利語に通常用ふる音を取り、其母字は、伊太利語の音即ち獨逸語又は拉丁語の音を採用すること。」である。

右の第一は、假名遣に拘束されないで、現代の發音に從つて綴ること、第二は、東京語のなまりのない發音を標準として綴ること、第三は、コンソナントは英語の通常の音價を選擇して適當に用ひ、ヴォエルは伊太利語や獨逸語や拉丁語の簡明な音價を採用することである。英語の音價を選んだといふが、大方はローマ字の世界普通の音價を選んだのであり、眞に英語風の音價を選んだと見るべきは sh, ch, j 位のものである。しかも ch, j の如きは、初期にポ

ルトガル人の表記にも用ひたのだ。即ち、

サ	sa	シ	xi	ス	su	セ	xe	ソ	so	ザ	za	ジ	ji	ズ	zu	ゼ	je	ゾ	zo
タ	ta	チ	chi	ツ	tcu	テ	te	ト	to	ダ	da	ヂ	gi	ヅ	zzu	デ	de	ド	do

右は「吉利支丹教義の研究」の表音圖に據るのだ。これはその時の西部音で、ジ、ヂ、ズ、ヅの別があり、セ、ゼはなまつてシェ、ジェ即ち xe, je となつてゐる。xi は今の shi で、tcu は今の tsu である。

之を要するに、桃山時代の昔から現代に至るまで國語のローマ字綴りに顯著なコンソナントの區別をしてゐるのは、ローマ字の本質を善用するのに必要の事である。さうしてその區別を立てるには、成るだけ廣く行はれてゐる音價を以てローマ字を用ひるのが賢明である。世界的文字を採用するからには、徒らに之を狹めて用ひるのは愚策である。

明治三十三年に文部省は羅馬字書方取調委員を設けて調査させた報告を十一月五日の官報で發表した。それは發音的ではあるが、左の如く羅馬字會式とちがふ所がある。

（一）チャ、チ、チュ、チェ、チョを ca, ci, cu, ce, co と綴る。

（二）シャ、シ、シュ、シェ、ショを sya, si, syu, sye, syo と綴る。

（三）私（ワタクシ）・團栗（ドングリ）・襷（タスキ）・クリクリ・頗（スコブ）る・ドクトル等を wataksi, dongri, taski, krikri, skoburu, doktoru 等と綴る。

右の第一は、西洋の學者の組織した東洋語學會で梵語音を表記する方法を採用し、第二は、假名の表記法に倣ひ、さうしてシの syi は y を略して si とし、第三は、發音しない母字を省いたのだと云ふ。この調査報告に對して、反對論が盛に起り、反對論の多くは羅馬字會式を支持した。帝國教育會の國字改良部の多數意見も同じく支持した。

明治三十八年に「ローマ字ひろめ會」が起つて後に、同會は愼重に研究し、國語の發達に應じて羅馬字會式に適當な修正を加へたものを標準式と呼んでゐる。その修正とは、弖爾乎波の「へ」「を」を特に 'ye' 'wo' と綴る例外を撤去し、又 'kwa' 'gwa' を方言音とし 'ka' 'ga' を標準音とするが如きを云ふ。標準式の本領は、同會編「標準ローマ字綴りの主張」に明かである。その要綱は、

(一)昔の假名音圖に囚われないで、現代の標準音を目あてとすること、舊假名遣に束縛される面倒の無いこと。

(二)國語の性質を明かにし得ること、國文法の姑息な說明を脱して之を適切に說き得ること。

(三)對外關係をも考えて國語の世界的發展にも便利なこと、我が國民文化の大精神に從うこと。

(四)國語の進步發達に從い將來も必要な改良修正を加える方針を採つていること。(新假名遣で記述)

さて標準式に異なる日本式がある。日本式は元「ローマ字ひろめ會」の會員であつた田中舘愛橘・田丸卓郎兩博士らによつて明治時代から唱へられ、大正時代から甚だ熱心に宣傳されてゐる。「日本式」の名は明治三十八年に稱へ始められたのだが、實は明治十八年八月既に田中舘博士が理學協會雜誌に「羅馬字意見」と題して之を主張された綴りである。「日本式」の組織及び特徴は、田丸博士が「羅馬字文の書き方」の中に記された通りである。

日本語の音の實用上の關係に於ては、五十音配列は全く規則正しいもので、此關係を表はすに最簡便明瞭な書き方が最も善い書き方だと信ずる。私等が世人が皆使つてほしいと思ふ書き方は、五十音の各行に各一定の子音k、s、t、n、h、m、y、r、w、g、z、d、b、pを使ひ、キャキュキョシャシュショチャチュチョ等及びクワ、グワの拗音には、初の音の表はす子音k、s、t等へya yu yo及びwaを添へるものであつて、それなれば、五十音配列の關係が簡便明瞭に外形に表はれて、丁度右

に云ふ處に協ふ。

此に「日本式」の主張に關して考慮すべき事がある。第一、五十音圖は平安朝において漢字音の反切を知るための製作に基づき、凡そ平安朝の發音に準據したものであり、變遷した後代の發音までを拘束することは出來ない。（拙著「五十音圖の根本研究」に詳説）第二、五十音圖や濁音圖の各行の父音字を劃一にするのは、簡明に似て非なもの、何となれば現代音を正視しないので歴史的假名遣につきまとはれる結果となり、之に苦しまねばならぬ。第三、熟語に連濁の起る場合に、清と濁との文字の印象を云々することは、濁點の有無のほかは清濁同字である假名といふ音節文字を見慣れた目の要求する所で、單音文字であるローマ字の場合とは趣を異にする。ローマ字の主張家が假名や假名遣に拘泥するのは、感心の出來ない事である。

田中舘・田丸兩博士の主張を擁護する新進の人並にパーマ（H. E. Palmer）氏の如き人が有つて、「フォニーム」說又は「音素論」「音系論」を立てゝ假名音圖のサ行やザ行やタ行やダ行などの父音字の劃一を理論づけられてゐる。しかしながら結局、事實は、單音文字であるローマ字を假名音圖流に取扱ひ、歴史的假名遣に拘束され、折角我が國語に採用する世界的文字の價値を狹めることゝなるのは、惜しむべきである。近來、「日本式」においてジ、ヂ、ズ、ヅを實用上ではジ、ズに合併することを許容するやに聞く。果してさうなれば劃一の除去ではあるが、「日本式」の一改良である樣に思はれる。

次に擧げるのは「假名式」のローマ字である。それは大正三年片山國嘉博士著「羅馬字之假名式讀方」の如きで、名稱自稱、ローマ字を假名式卽ち音節文字風に用ひ、歴史的假名遣の通りにローマ字を綴る主義のものである。翌年三月

同博士は "Rōmazituduri Sengakutokhon" (ローマ字綴り小學讀本)をも著した。これは假名式にローマ字を使ふ主義を徹底してゐる。が、現代の實用には向かない。また昭和六年發表長谷川誠治氏の「日本古典をローマ字に書き改むる趣意並にその綴字法に關する私見」も、假名式遣方ではあるが、古典の書き改めを目的としてゐる。

なほさかのぼつて明治六年に黒川眞賴氏が著した „Yokonozi Hyakunin Issyu" (横文字百人一首)や、同廿七年に南部義籌(よしかず)氏が著した "Touyou Syingaku Nihumon" (東洋新學入門)の如きも、假名式の部類に入れるべきである。

次に擧げるのは「略號式」である。それはローマ字を略號としても綴る特徴があるから余の假に名づけたものである。例へば明治三十三年二月に田中秀穗氏が讀賣新聞に寄せた意見の如き、大正六年に左近義弼氏が發表した「國字としてのローマ字」の如きである。左に田中氏の意見の要點を抄出する。

ローマ字の缺點は、語を寫すに割合に多數の文字を要するにあるを以て、此缺點を除く爲に、ウ列(クスツフムユル等)及びイ列(キシチニヒミリ)等の母韻を省く仕方である。之を省くときは拗音を書く時に二字(イ列は一字)を以て書くことが出來て、大に便利である。例へば東京市 Tōkyōshi を Tōgōc と書く。頭文字には通常字を大きく書き、花文字は異なる音に使ふ。

清音字及び濁音字のウ列の例

ク	グ	ス	ズ	tu	ツ	du	ヌ	フ	ブ	プ	ム	ユ	ル	ウ
k	g	s	z	t	T	d	n	h	v	p	m	y	r	w

拗音字ア列の例

キャ	ギャ	シャ	ジャ	チャ	ニャ	ヒャ	ビャ	ピャ	ミャ	リャ
qa	Ga	ca	Ja	Ca	Na	Ha	ba	Pa	Ma	La

右の如き「略號式」について一言したい事は、我が國語を羅馬字で書きあらはす重大理由の如何である。單音文字であるローマ字の本質を殺し世界的音價を無視して綴字の數を減少する位なら、むしろ假名文字を用ひる方が可いでは

ないか。なほ假名文字の一つとローマ字の一つとは書記上の勢力價値がちがふ。トウキヤウを Tōkyō と書く様に双方同じ字數の場合もあるが、概してローマ字の方がより多くの字數を要する。が、漢字で「山」と一字に書けるものを、假名者流がヤマ、サン、共に二倍の字數を要しても、假名を主張するやうに、ローマ字者流もまた yama, san, 共に假名の一倍以上の字數を要しても、ローマ字主張の理由は、立派にあるのである。

次に擧げるのは「新式」である。それは昭和二年に小川健吉氏が發表した「新式羅馬字」の如き綴り方であり、單音文字たるローマ字の機能を新に發揮させようとする式である。同氏の説の要點を左に抄出する。

新式羅馬字は綴字の上に語音表示の途を開き、音標文字の眞價を發揮せしめて國語の保全及び發育に資することを目標とするもので、次の三點に於て在來のローマ字とは其趣を異にして居る。

(一) 在來の五十音表の中に於て、現代の發音を以てしては、其所を得て居ない假名、即ち他の音節の位置を侵して居る假名を其本然の位置に復歸せしめた。

(二) 舊式羅馬字は父字の單獨的用法を全然認めないで、單に母字の相棒としてのみ使用してゐる。新式羅馬字は原音 u 行の子音の u と to, do の o とを音の强弱によつて取捨する。これは我が弱音を活かし、併せて父字をも活かす唯一の途である。

(三) 從來の假名書き式に囚はれずして、綴り方を發音式に改めたのは、新式羅馬字の本領である。苟もローマ字を採用する以上、これは當然の歸結である。

さて我が國語のローマ字綴りに母音字ぬきの三説がある。その一は、クグスズ等の如きウ韻列の音節から皆「ウぬき」をして k, g, s, z 等とする説である。その二は、一定の條件つきで機械的に「母音字ぬき」をする説である。その

三は、標準語の發音に從つて合理的に「母音字ぬき」をする說である。さてその中では第三說が可い。小川氏の三特徵の第二點は、第三說に屬する。將來にローマ字綴りが益々發達すれば、この說は、少くとも或程度まで實現されるであらうと思ふ。既に明治三十三年文部省の羅馬字書方取調報告の中にも揭げられてゐる事でもあるしかしそれは標準語を總體的に調査し適當な決定をしてから實行されるべきだと考へられる。なほ右の三特徵の第一點と第三點において、ローマ字の本質を活かして使はねばならぬと云ふ趣意は、當然の事と思ふ。

以上に說き來つた諸式の內容を左に十項から觀察して比較して見よう。

ローマ字綴り諸式比較事項一覽

比較事項	標準式	日本式	假名式	略號式	新式
(一)名稱について	標準式とは我が國語の標準ローマ字綴り方の意味である。明治十八年に羅馬字會で定めたから「羅馬字會式」とも云ふ。同十九年にヘボン氏は和英辭典の第三版を出す時に從來のヘボン式を棄てゝ羅馬字會式に從つたが、ヘボン氏の辭典に用ひたので習慣的にヘボン式とも云ふ。ローマ字ひろめ會では「標準式」と命名した。	明治十八年に田中舘愛橋博士が此の式を唱へた頃に此の名は無く、同三十八年に至つて田丸卓郎博士が「日本式」と命名した。五十音圖の父音字を劃一に綴る特徵があるから、「劃一式」と呼ぶ者もある。	前に南部義籌氏らが此の種の式を用ひ、大正三年に片山國嘉博士が「假名式」と命名した。歷史的假名遣流にローマ字を用ひる特徵がある。	田中秀穗氏が明治三十三年に此の種の式を唱へ、大正五年に左近義弼氏も之を唱へた。ローマ字を略號としても綴る特徵があるから斯樣に呼んで置く。	昭和二年に小川健吉氏が唱へた綴り方の自稱である。單音文字たるローマ字の機能を新に發揮しようとする式である。

(二)五十音圖との關係	五十音圖は始め漢字音の反切用に作られた規範的のものであるから實際上の我が國語の音圖は、時代による變遷もあり、各行の音節の配當は隨分ゆがめられてゐる。標準式は音圖を規範的に綴らないで實際的に綴るものである。	我が國語の音の實用上の關係においては、五十音配列は全く規則正しいもので、此の關係を表はすに最も簡明な書き方が最も善い書き方だと說く。さうして近來は「フォニーム」說等を以て各行の父音字劃一を擁護する。	歷史的假名遣に據る假名式の綴り方で、五十音圖の各行の父音字が凡そ劃一のものとする。	五十音圖のウ列、拗音圖のイ列の音節などに父音字を略號として單用するから、音圖は亂雜不合理なものとなる。	五十音圖の型に據らないで一行には同じ父音字を用ひる。五十音圖の。相異なる父音を同一字で表はすことを不可とする。
(三)假名遣との關係	現代の國語は現代の標準的發音に據つて綴るのを本旨とする。但し歷史的に各時代の發音を表はし、又は特に方言音や外國語音を表はす必要ある場合には、その必要に應じて綴る。	五十音圖のローマ字表記の簡單一律を可とするために、實際の發音表記との間に差異を生じ、歷史的假名遣を加味せねばならぬ所が少からず有る	歷史的假名遣に據るのが本旨である。	歷史的假名遣にも發音的假名遣にも合はず、特殊のローマ字綴り方となる。	假名遣に拘束されないで、單音文字の機能を十分に發揮させようとする。
(四)熟語の連濁の表記との關係	'sake, shiro zake' 'shusu, kuro-jusu' の例の如く、清濁の變化を、從來の假名書きの如くには書かないが、ローマ字は、假名文字の如く濁點の有無で清濁を分けるものでないから、假名書きに拘泥するに及ばないと說く。	'sake, siro-zake' syusu, kuro-zyusu' の例の如く、清濁の變化を、從來の假名書きの「サケ、シロザケ」「シュス、クロジュス」の例の如くに書き表はされると說く。	歷史的假名遣の連濁の如く綴る。	略號を交へ用ひるから、連濁の假名の如くには綴られない。	假名の連濁に拘束されないで綴る。
(五)國語法との關係	假名表記の動詞のヤ行上下二段活用やハ行四段活用や形容詞の活用の如きには、日本式でも劃一に書いて居ない。斯樣な不劃一は國語の性質だからである。日本式はその他の活用を皆劃一の父音字で書くために歷史的假名遣に煩はされる。標準式にはこの煩が無い。	我が國語の動詞などの活用を書き表はすのに父音字を劃一にすることを得る便利が最も多くあつて、これが國語の性質に叶ふのだと說く。	歷史的假名遣において活用の表記の劃一であるだけは、假名式ローマ字の表記においてもに劃一である。	ウ列音やイ列音に略號を用ひるので、活用の表記が甚だ不劃一となる。	五十音圖の型を破り且、無聲の語尾には父音字を記さないから、活用の表記は頗る不劃一となる。

（六）ローマ字の本質との關係	單音文字たるローマ字の本質を善用しようとするもので、音節文字たる假名の用ひ方に據らず、一定の音に一定のローマ字を當てゝ用ひる本旨である。但し餘り煩はしくないやう酌量を加へてゐる。	假名の用ひ方に參酌する所があり、一方には單音文字の本質を善用しようとしつゝも、他方には音節文字たる假名の用ひ方に據らねばならぬ所がある。	ローマ字を音節文字たる假名の舊慣に準據して用ひるのである。	ローマ字を音節文字の略號としても用ひるから、單音文字たる本質が失はれて居る。	單音文字たるローマ字の機能を十分に發揮させようとする。
（七）標準語や外國語等との關係	現代の國語は一定の標準音を表す文字を以て綴り、各地方言を記す必要に應じては精密に方言音を寫し、外國語を記す必要に應じては精密に外國音を寫す用意がある。	例へば標準音タチツテトを標準式では發音の如く「ta, chi, tsu, te, to」と綴るのを、日本式では「フォニーム」だと稱へて之を「ta, ti, tu, te, to」と綴る。それゆゑ琉球語で「ti, chi」「tu, tsu」の兩發音の別があり、支那語で「ti, chi, tsu, tsi」「tu」等の諸發音の別があるものを綴りわけることなどは、考慮して居ないやうである。	標準語や方言や外國語の音を正寫するのに困る。	標準語や方言や外國語の音を正寫するのに困る。	標準語や方言や外國語の音を正寫し得る。
（八）將來の綴字の進化との關係	我が國語の標準音が時代の經過によつて變遷を生じた場合には、之に適應するやう現行の綴字を改めるべきものとする。	成るたけ五十音圖等の各行が劃一であるのを可とし、「フォニーム」說を以て之を擁護して居るから、時代の經過による我が國語の標準音の變遷に適應することは困難である。	現代の標準語音にさへ適應せぬのだから、將來の事も思ひやられる。	將來の綴字の進化もおぼつかない。	將來の綴字の進化に適應されよう。
（九）實用との關係	明治十八年に從來の綴字を整理改良して廣く官民の間に實行されて居る有力なものであり、しかも便利に用ひられてゐる。もし別の綴り方を並び行はせるなら混亂が起る。	熱心な宣傳によつて贊成者の著書と官民の一部分とに行はれてゐる。	まだ實用とされてゐない。	まだ實用とされてゐない。	まだ實用とされてゐない。

(十)國際關係	明治十八年以後、內國は勿論外國の官民の間にも弘まり、官公文書や出版書籍や輸出商品の日本語や交通用の日本語において、廣く國外にも用ひられてゐる。そのローマ字は多くは世界的音價で用ひられ、少々の英語風の父音字も廣く國際的に知られ、便利な綴り方とされてゐる。	日本において、例へば si, を shi, ti, を chi, tu, を tsu, の如く讀むことに定めれば可い。このやうに定めたものを外國人も用ひる樣にすれば、それが國際的となるのだと說く。	國際用とするに困難なものである。	國際用とするに困難なものである。	實際的成案が出來てゐないから、國際用とする見込も立たない。

なほ諸式について深く硏究されることを希望し、左に諸式の參考書を列擧しておく。

〔一〕標準式

○「國字問題十講」 加茂正一著 大正一四年刊
○「標準ローマ字綴り方解說」 日下部重太郎著、昭和三年刊
○「諸建白書及參考書類」 ローマ字ひろめ會編、昭和五年刊
○「眞に祖國を愛する同胞に訴ふ」 宮崎靜二著、昭和五年刊
○「ローマ字綴りの優劣に就いて」 櫻根孝之進著、昭和六年刊
○「日本語のローマ字綴り方」 美濃部達吉著、昭和六年刊
○「實用上から見たローマ字綴り方の研究」 間宮不二雄著、昭和六年刊
○「標準式ローマ字」 諸名士述、宮崎靜二編、昭和八年八月「ローマ字」增刊號

〔二〕日本式

○「羅馬字文の書き方」 田丸卓郎著、明治三九年刊

○「國語國字問題」 福永恭助著、大正一五年刊

○「ローマ字綴り方の進化」 田中舘愛橘・パーマ・菊澤季生合著、昭和四年刊

○「日本式のローマ字綴り方公用に付主なる内外諸名士の所見」 田中舘愛橘編、昭和五年刊

○「國字問題の研究」 菊澤季生著、昭和六年刊

〔三〕假名式

○「羅馬字之假名式遣方」 片山國嘉著、大正三年刊

○「東洋新學入門」 南部義籌著、明治二七年刊

〔四〕略號式

○田中秀穂氏の考案 明治三三年二月二六日讀賣新聞、同年五月刊「國字改良異見」の中に編纂

○「國字としてのローマ字」 左近義弼著、大正六年刊

〔五〕新式

○「新式羅馬字」 小川健吉著、昭和二年刊

〔六〕諸式關係

○「日本語をローマ字で書く上の綴り方に關する意見」 東京帝國大學内の言語學會編、昭和五年刊

○「各國語に於けるローマ字の使ひ方」 佐伯功介著、昭和七年刊

○「國語ローマ字化の原理」 パーマ述、昭和八年刊

○「現代國語思潮」本編及び續編 日下部重太郎著、昭和八年刊

〔1〕ローマ字綴り方諸式の表音能力比較表

この表は岡倉由三郎氏の標準式と日本式との比較表を増補し、更に略號式の見本として「國語改良異見」の中から田中秀穂氏の案を採って之を配當比較したものである。假名式は日本式に似て、新式は標準式に似る。（字）は現在普通の國語では使用されぬもの、（ ）は表音の缺けてゐるもの。促音と撥音とは掲げてない。

萬國音標記號	標準式					日本式					略號式				
	a	i	u	e	o	a	i	u	e	o	a	i	u	e	o
1 〔p〕	pa	pi	pu	pe	po	pa	pi	pu	pe	po	pa	pi	p	pe	pe
2 〔b〕	ba	bi	bu	be	bo	ba	bi	bu	be	bo	va	vi	v	ve	vo
3 〔m〕	ma	mi	mu	me	mo	ma	mi	mu	me	mo	ma	mi	m	me	mo
4 〔k〕	ka	ki	ku	ke	ko	ka	ki	ku	ke	ko	ka	ki	k	ke	ko
5 〔g〕 6 〔ŋ〕	ga	gi	gu	ge	go	ga	gi	gu	ge	go	ga	gi	g	ge	go
7 〔n〕	na	(ni)	nu	ne	bo	na	(ni)	nu	ne	no	na	ni	n	ne	no
8 〔ɲ〕	nya	ni	nyu	nye	nyo	nya	ni	nyu	nye	nyo	Na	(N)	Nu	Ne	No
9 〔r〕	ra	ri	ru	re	ro	ra	ri	ru	re	ro	ra	ri	r	re	ro
10 〔w〕	wa	(wi)	(wu)	(we)	(wo)	wa	(wi)	(wu)	(we)	(wo)	wa	(wi)	(w)	(we)	(wo)
11 〔h〕 12 〔ç〕	ha	hi	hu	he	ho	ha	hi	hu	he	ho	ha	hi	h	he	ho
13 〔j〕	ya	(yi)	yu	(ye)	yo	ya	(yi)	yu	(ye)	yo	ya	(y)	y	(ye)	yo
14 〔pj〕	pya	(pyi)	pyu	(pye)	pyo	pya	(pyi)	pyu	(pye)	pyo	Pa	(P)	Pu	(Pe)	Po
15 〔bj〕	bya	(byi)	byu	(bye)	byo	bya	(byi)	byu	(bye)	byo	ba	(b)	bu	(be)	bo
16 〔mj〕	mya	(myi)	myu	(mye)	myo	mya	(myi)	myu	(mye)	myo	Ma	(M)	Mu	(Me)	Mo
17 〔kj〕	kya	(kyi)	kyu	(kye)	kyo	kya	(kyi)	kyu	(kye)	kyo	qa	(q)	qu	(qe)	qo
18 (〔kw〕)	kwa	(kwi)	(kwu)	(kwe)	(kwo)	kwa	(kwi)	(kwu)	(kwe)	(kwo)	kwa	(kwi)	(kw)	(kwe)	(kwo)
19 (〔gj〕) 20 〔ŋj〕	gya	(gyi)	gyu	(gye)	gyo	gya	(gyi)	gyu	(gye)	gyo	Ga	(G)	Gu	(Ge)	Go
21 (〔gw〕) 22 (〔ŋw〕)	gwa	(gwi)	(gwu)	(gwe)	(gwo)	gwa	(gwi)	(gwu)	(gwe)	(gwo)	gwa	(gwi)	(gw)	(gwe)	(gwo)
23 〔rj〕	rya	(ryi)	ryu	rye	ryo	rya	(ryi)	ryu	(rye)	ryo	La	(L)	Lu	(Le)	Lo
24 〔s〕	sa	(si)	su	se	so	sa	( )	su	se	so	sa	(si)	s	se	so
25 〔z〕	za	(zi)	zu	ze	zo	za	( )	zu	ze	zo	za	(zi)	z	ze	zo
26 〔ʃ〕	sha	shi	shu	she	sho	sya	si	syu	sye	syo	ca	(c)	cu	ce	co
27 〔ʒ〕	ja	ji	ju	je	jo	zya	zi	zyu	zye	zyo	Ja	J	Ju	Je	Jo
28 〔t〕	ta	(ti)	(tu)	te	to	ta	( )	( )	te	to	ta	(ti)	(t)	te	to
29 〔d〕	da	(di)	(du)	de	do	da	( )	( )	de	do	da	(di)	(p)	de	do
30 〔ts〕	tsa	(tsi)	tsu	(tse)	tso	tua	(tui)	tu	(tue)	tuo	Ta	(Ti)	T	(Te)	To
31 〔dz〕	za	(zi)	zu	ze	zo	dua	(dui)	du	due	duo	Da	(Di)	D	De	Do
32 〔tʃ〕	cha	chi	chu	che	cho	tya	ti	tyu	tye	tyo	Ca	C	Cu	Ce	Co
33 〔dʒ〕	ja	ji	ju	je	jo	dya	di	dyu	dye	dyo	Ja	J	Ju	Je	Jo
34 〔F〕	(fa)	(fi)	fu	(fe)	(fo)	(hua)	(hui)	(huu)	(hue)	(huo)	(fa)	(fi)	f	(fe)	(fo)
35 〔hj〕	hya	(hyi)	hyu	(hye)	hyo	hya	(hyi)	hyu	(hye)	hyo	Ha	(H)	Hu	(He)	Ho

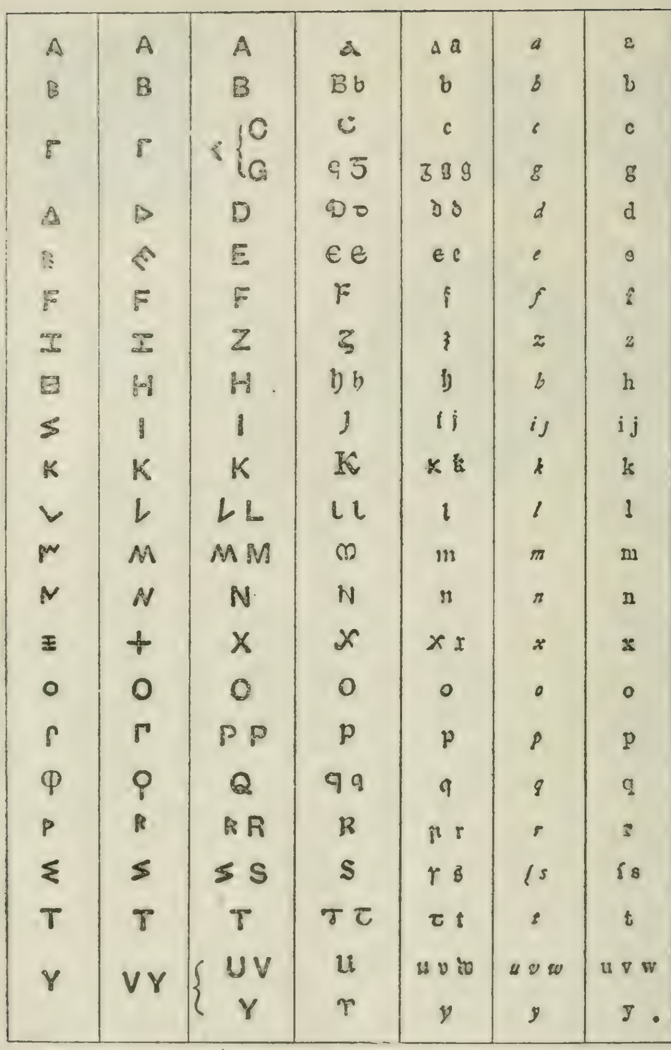
〔2〕アルファベットの發達一覽圖表



	一	十三	十四	十五
1	鷲	Alpha	Aleph	牡牛
2	鶴	Beta	Beth	家
3	玉座	Gamma	Gimel	駱駝
4	手	Delta	Daleth	戸
5	曲り路	Epsron	He	窓
6	角蛇	Vau	Vau	鈎
7	あひる	Zeta	Zayn	武器
8	ふるひ	Eta	Kheth	垣
9	火箸	Theta	Theth	蛇？
10	並行線	Iota	Yod	手
11	鉢	Kappa	Kaph	掌
12	牝獅子	Lambda	Lamed	牡山羊
13	耳づく	Mu	Men	水
14	水	Nu	Nun	魚
15	(椅子のもたれ)	Xi	Samketh	柱
16	(不明)	Omikron	Ayn	目
17	扉	Pi	Pe	口
18	蛇	San	Tsadi	投槍？
18	物の角	Koppa	Qoph	縄結？
20	口	Rho	Resh	頭
21	花だん	Sigma	Shin	歯
22	わな	Tau	Tau	しるし

一　エジプトの神聖文字の意味
二　エジプトの神聖文字
三　エジプトの民用文字
四　最古のフェニキア字
五　最古のギリシア字
六　ギリシアの碑文字
七　ギリシアの大文字
八　ギリシアの小文字
九　最古のラテン字
十　ラテンの碑文字
十一　ラテンの大文字と小文字
十二　ヘブライ字
十三　ギリシア字の呼び名
十四　ヘブライ字の呼び名
十五　ヘブライ名の意味

〔3〕古今のアルファベットの見本

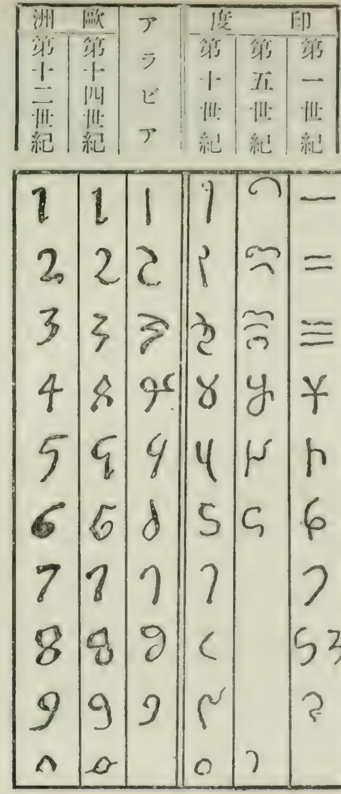


古代ギリシア字 | エウボイア字 | ラテン字 | 屈曲體字（ウンシアル） | 小形屈曲體字（ミニスクール） | イタリック字 | ローマ字

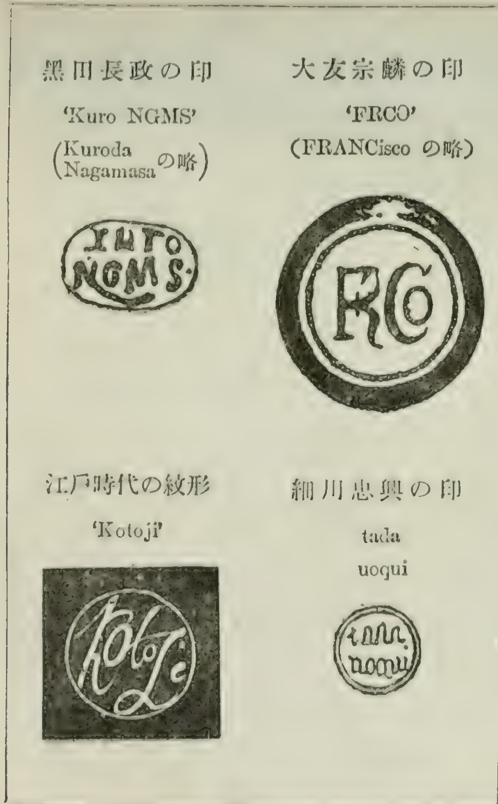
〔4〕 現行ローマ字の字體及び呼び名の一覽表

ローマ字の呼名の例			印刷體						書記體	
イギリスよび	明治卅三年文部省よび	羅馬字會よび	通常體		ゴシック		イタリック			
エー	アー	ア	A	a	**A**	**a**	*A*	*a*	A	a
ビー	ベー	ベ	B	b	**B**	**b**	*B*	*b*	B	b
スィー	チェー	チ	C	c	**C**	**c**	*C*	*c*	C	c
ディー	デー	デ	D	d	**D**	**d**	*D*	*d*	D	d
イー	エー	エ	E	e	**E**	**e**	*E*	*e*	E	e
エフ	エフ	フ	F	f	**F**	**f**	*F*	*f*	F	f
ジー	ゲー	ゲ	G	g	**G**	**g**	*G*	*g*	G	g
エーチ	ハー	ハ	H	h	**H**	**h**	*H*	*h*	H	h
アイ	イー	イ	I	i	**I**	**i**	*I*	*i*	I	i
ジェー	ジェー	ジ	J	j	**J**	**j**	*J*	*j*	J	j
ケー	ケー	カ	K	k	**K**	**k**	*K*	*k*	K	k
エル	エル	エル	L	l	**L**	**l**	*L*	*l*	L	l
エム	エム	エム	M	m	**M**	**m**	*M*	*m*	M	m
エン	エン	エン	N	n	**N**	**n**	*N*	*n*	N	n
オー	オー	オ	O	o	**O**	**o**	*O*	*o*	O	o
ピー	ペー	ペ	P	p	**P**	**p**	*P*	*p*	P	p
キュー	クー	ク	Q	q	**Q**	**q**	*Q*	*q*	Q	q
アール	ルー	ラ	R	r	**R**	**r**	*R*	*r*	R	r
エス	エス	サ	S	s	**S**	**s**	*S*	*s*	S	s
ティー	テー	タ	T	t	**T**	**t**	*T*	*t*	T	t
ユー	ウー	ウ	U	u	**U**	**u**	*U*	*u*	U	u
ヴィー	ヴィー	ヴ	V	v	**V**	**v**	*V*	*v*	V	v
ダブルユー	ワー	ワ	W	w	**W**	**w**	*W*	*w*	W	w
エックス	エクス	エックス	X	x	**X**	**x**	*X*	*x*	X	x
ワイ	ヤー	ヤ	Y	y	**Y**	**y**	*Y*	*y*	Y	y
ゼット	ゼット	ゼ	Z	z	**Z**	**z**	*Z*	*z*	Z	z

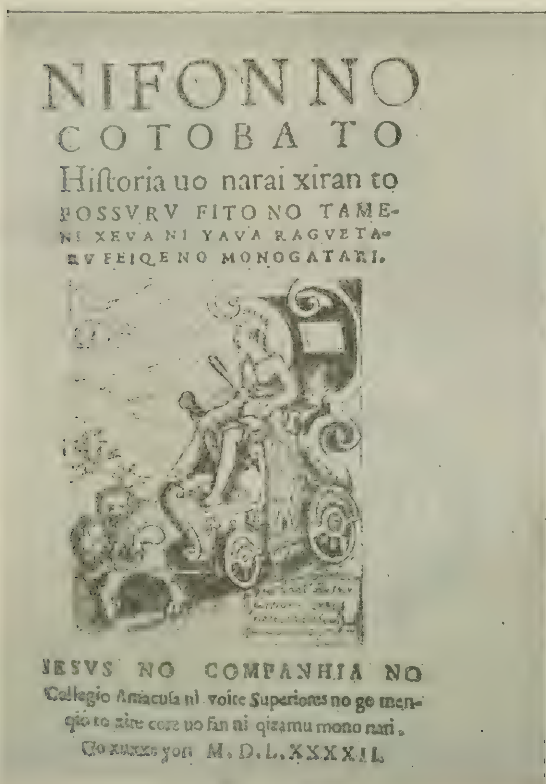
〔5〕アラビア数字の系圖（印度での創製か他からの傳來かは不明だが、第十世紀頃印度からアラビアへ、それから歐洲へ傳はつた。）



〔6〕キリシタン大名その他の印章など

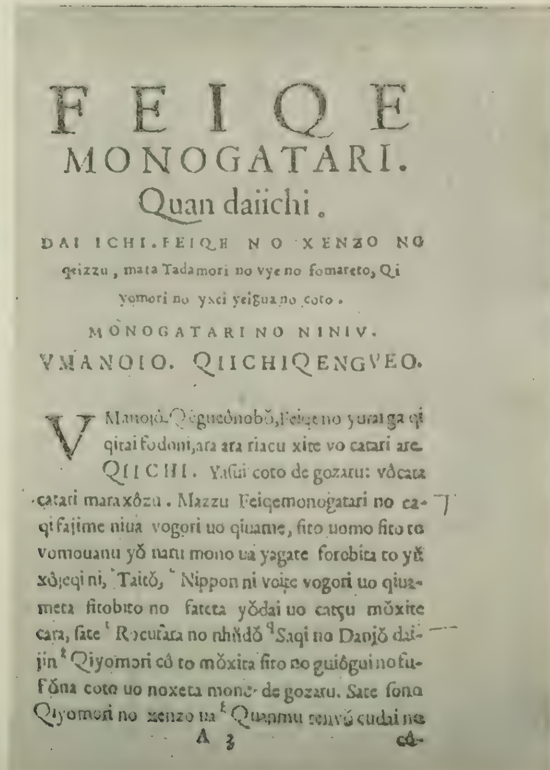


〔7〕 文祿元年の天草本「平家物語」の表紙と本文第一頁。
原本は大英博物館に所藏されてゐるのを東洋文庫の依嘱で新村博士が撮影して來られたもの。


NIFON NO
COTOBA TO
Historia uo narai xiran to
FOSSVRV FITO NO TAME-
NI XEVA NI YAVARAGVETA-
RV FEIQE NO MONOGATARI.

IESVS NO COMPANHIA NO
Collegio Amacusa ni voite Superiores no go men-
qio to xite core uo fan ni qizamu mono nari.
Go xuxxe yori M.D.L.XXXXII.

（表　紙）


FEIQE
MONOGATARI.
Quan daiichi.
DAI ICHI. FEIQE NO XENZO NO
qeizzu, mata Tadamori no vye no fomareto, Qi
yomori no yeiguano coto.
MONOGATARI NO NINIV.
VMANOIO. QIICHIQENGVEO.

VManoiô. Qiguenobô, Feiqe no yurai ga qi-
qitai fodoni, ara ara riacu xite vo catari are.
QIICHI. Yasui coto de gozaru: vôcata
catari maraxôzu. Mazzu Feiqemonogatari no ca-
qifajime niua vogori uo qiuame, fito uomo fito to
vomouanu yǒ naru mono ua yagate forobita to yǔ
xôjeqi ni, Taitǒ, Nippon ni voite vogori uo qiua-
meta fitobito no fateta yǒdai uo catçu mǒxite
cara, sate Rocuara no nhǔdǒ Saqi no Danjǒ dai-
jin Qiyomori cǒ to mǒxita fito no guiǒgui no fu-
fǒna coto uo noxeta mono de gozaru. Sate sono
Qiyomori no xenzo ua Quanmu tenvǒ cudai no
A 3 cô-

（本文第一頁）

（表　　紙）

日本の

ことばと

ヒストリアを習ひ知らんと
欲する人のため
に世話にやはらげた
る平家のものがたり。

ゼズスのコムパニアの
コレイヂヨ天草においてスペリヨウレスの御免
許として之を版にきざむものなり。
御出世より千六百四十二年。

（註）「ヒストリア」は歴史。「世話」は口語。「ゼズスのコムパニアのコレイヂヨ」は耶蘇教會の學林。「スペリヨウレス」は長老衆。「御出世」は耶蘇降誕。

（本文第一頁）

平　家

ものがたり

巻第一

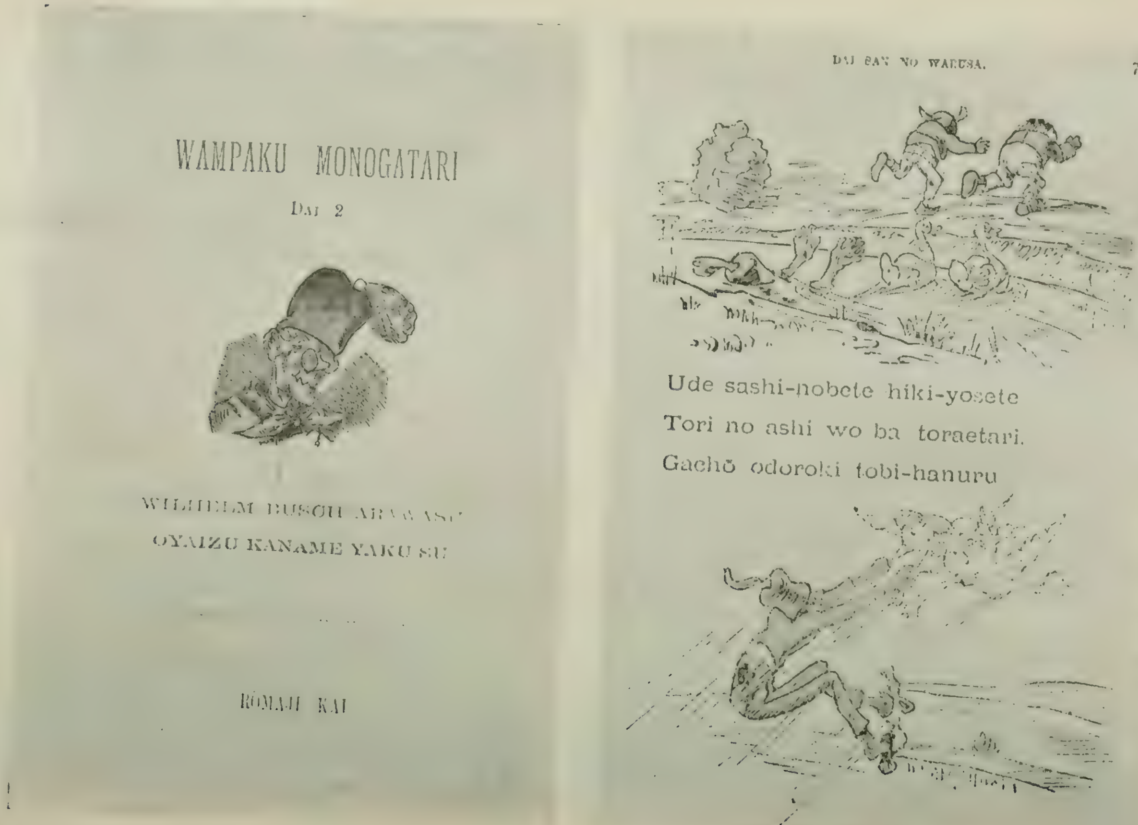
第一、平家の先祖の
系圖、又忠盛の上の譽れと、
清盛の威勢榮華の事。

ものがたりの人數、
右馬允、鬼一檢校。

右馬允。 檢校の坊、平家の由來が聞きたい程に、あらあら略して御語りあれ。

鬼一。 やすい事で御座る。大方語りまらせうず。先づ平家ものがたりの書きはじめには、驕りを極め、人をも人と思はぬ様なる者はやがて亡びたと云ふ證跡に、大唐、日本において驕りを極めた人々の果てた様體をかつ申してから、さて六波羅の入道前の太政大臣清盛公と申した人の行儀の不法な事を載せたもので御座る。さて其の清盛の先祖は桓武天皇九代の

（註）「まらせうず」は「まゐらせんとす」の變じた語。



「8」 羅馬字會發行の「わんぱく物語」第二卷の表紙と本文第五頁。
ドイツの滑稽讀物を明治廿一年に小柳津要人氏が譯述したもの。

昭和九年四月十日印刷
昭和九年四月十五日發行

國語科學講座
（第八回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者 株式會社 明治書院
代表者 三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者 細谷祐三

發行所 東京市神田錦町一丁目 株式會社 明治書院